

平成27年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 閉 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	平成27年3月19日	午前10時18分
	閉 会	平成27年3月19日	午後3時56分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名 欠 席 1 名 欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	具志堅 勉	出	9	仲宗根 宗弘	出
2	座間味 栄純	〃	10	仲 間 厚 洋	〃
3	西 平 一	〃	11	崎 原 昇	欠
5	松 川 秀 清	〃	12	大 城 正 和	出
6	宮 城 達 彦	〃	13	石 川 博 己	〃
7	知 念 重 吉	〃	14	喜 納 政 樹	〃
8	崎 浜 秀 進	〃	15	島 袋 吉 徳	〃

※ 会議録署名議員

6 番	宮 城 達 彦	7 番	知 念 重 吉
-----	---------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	高 良 文 雄	副 町 長	平 良 武 康
教 育 長	仲宗根 清二	会計管理者兼会計課長	新 里 一 成
総 務 課 長	上 原 新 吾	企 画 政 策 課 長	安 里 孝 夫
住 民 課 長	上 間 辰 巳	町 税 対 策 課 長	松 本 一 也
福 祉 課 長	崎 原 誠	保 険 予 防 課 長	仲 榮 眞 修
建 設 課 長	屋 富 祖 良 美	産 業 振 興 課 長	伊 野 波 盛 二
公 営 企 業 課 長	宮 城 忠	教 育 委 員 会 事 務 局 長	仲 宗 根 章
商 工 観 光 課 長	宮 城 健		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 正 史	主 事	仲 宗 根 農
---------	---------	-----	---------

議 事 日 程

3月19日（木） 7日目

日程番号	議案番号	件 名
1	議案第26号	平成27年度本部町一般会計予算について (審議・採決)
2	議案第27号	平成27年度本部町国民健康保険特別会計予算について (審議・採決)
3	議案第28号	平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計予算について (審議・採決)
4	議案第29号	平成27年度本部町公共下水道特別会計予算について (審議・採決)
5	議案第30号	平成27年度本部町水道事業会計予算について (審議・採決)
6	議案第31号	副町長の選任同意について (議案説明・審議・採決)
7	陳情第1号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情について (採 決)
8	意見書第1号	「手話言語法」制定を求める意見書について (採 決)
9		崎原 昇議員の議員辞職の件について (採 決)

○ **議長 島袋吉徳** これから本日の会議を開きます。 開 議（午前10時18分）

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりでございます。

本日は、議案第26号 平成27年度本部町一般会計予算についてを議題としますが、11日の研究会で研究した部分を、各担当課長に説明してもらいまして、それから質疑に入りたいと思っています。これ、本会議で行います。よろしく申し上げます。

日程第1．議案第26号 平成27年度本部町一般会計予算についてを議題とします。町税対策課長。

○ **町税対策課長 松本一也** 予算書の4ページ、5ページのほうですね、仲間議員のほうからご質疑がありましたので、説明いたします。

まず1款1項の町民税2,389万5,000円の増額となっておりますが、その詳細はどうなっていますかということの質疑がありました。まず、個人住民税の675万6,000円の見積りですが、予算の算出方法としましては平成26年の10月末現在の賦課状況を元に算出しております。また、ホテルオリオンモトブリゾート&スパなど新規の法人が昨年中に開業しておりますので、その分も反映させた額を見込んでおります。

次に、法人住民税の1,713万9,000円増は、これも平成26年度実績を、見込み額を元に算出しておりますが、増額の主な要因は一法人の法人税額が影響しております。これは平成24年9月に1財団法人が解散した際に、決算が締めくくられた時点で2カ年分の法人税が平成24年中に収入として入ってきております。その影響で平成25年度は減収となっておりますが、その後、一般財団法人に改まり設立され、平成26年度分からは従前の法人税が増えた形となっております。また、ホテルオリオンモトブリゾート&スパなど新規の法人につきましては、微増の見積もりとして反映させております。

同じく4ページ、5ページの固定資産税の増減の内訳なんですけれども、増額の主な要因はホテルオリオンモトブリゾート&スパの建築と、あと新築家屋による増額であります。ホテルオリオンモトブリゾート&スパの課税の内訳ということでの質疑もありましたので、細かく説明したいと思います。家屋に係る見込み額は年税額で5,000万円前後となる見込みです。これはホテル本体と、あと敷地内にチャペルとか、そういった建物が7棟ございます。それも合わせての建物の評価であります。あと、ホテルに関連する土地に係る見込み額は、400万円前後となる見込みです。あと、償却資産に係る見込み額が500万円前後となる見込みで、合わせて6,000万円前後となる見込みでございます。ただし、25%減後の4,500万円です。予算見込み額として計上しております。

あと、質疑として大浜にあるホテルの宿舍も固定資産税額の減額の対象となるのかという質疑がありました。固定資産税の減額につきましては、企業立地促進のための固定資産税の特例に関する条例により、不均一課税を措置してあります。その規定で企業の事業の用に供する施設とうたっておりますので、大浜にある職員寮につきましては減額の対象とはなりません。

あと、質疑で、大規模施設については県の職員で家屋調査をすると聞いたが、その実態はどう

なっているのかという質疑がございました。これにつきましては、居住用以外の床面積500平方メートル以上の建物につきましては、県の職員のほうで調査、評価しております。そのことにつきましては、各市町村、同等の線引きで行われております。ちなみにその県の部署としましては、那覇県税事務所の不動産評価班が担当しております。本件での実績は、平成25年度で1件、平成26年度で5件の実績となっております。

同じ4ページ、5ページのほうで、大城議員のほうから質疑のございました町税の調定額の何%を計上しているのかということの質疑でございます。まず、個人住民税の現年度分なんですけれども、調定額の98%を予算化しております。固定資産税の現年度分につきましては、96%の予算計上であります。軽自動車税の現年度分につきましては、97%でございます。滞納繰越分の収納率の計上なんですけれども、住民税につきましては35%を計上しております。固定資産税につきましては、20%を計上しております。軽自動車税につきましては、35%を計上しております。

もう一点、大城議員のほうから質疑がありました。繰越額の割合はどのぐらいなのかということでありました。平成26年度の繰越額が確定しておりませんが、見込み額としてまず住民税、この繰越額の割合というものはですね、滞納繰越比率ということで掲示しておりますので、ご了承ください。住民税が3.8%、固定資産税が11.2%、軽自動車税が7.5%を見込んでおります。滞納繰越比率とは現年度分プラス滞納繰越分の調定額を…、済みません、現年度分と滞納繰越分で滞納繰越分の額を割った比率でございます。4ページ、5ページにつきましては、以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。 休憩（午前10時25分）
再開します。 再開（午前10時34分）
町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 引き続き説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。喜納議員のほうから、鉱山税が増額になっている理由としてはどうなっていますかという質疑がございました。それについて説明します。481万円の増額なんですけれども、その理由としまして今、那覇空港の拡張工事に伴い埋立資材の多くが本部町の採石場から出荷されると聞いております。それを見込んで増額としてあります。また、平成26年中の鉱山税につきましても1月末現在、対前年比140%伸びを示しております。これにつきましては、平成19年度のリーマンショック以来の右肩下がりで落ち込んでおりました公共工事なども県内においては一括交付金などによって活発になっているものと思われまます。

あと、同じく6ページ、7ページ、入湯税の詳細なんですけれども、入湯税の納税義務事業者はホテルオリオンモトブリゾート&スパの1件のみであります。その状況なんですけれども、2月末現在の実績でいいますと、昨年7月25日に開業しまして2月末までの利用者数が1万5,200名となっております。金額にしまして228万円が既に申請と納付がございました。そういった状況を踏まえまして予算化してございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ **総務課長 上原新吾** 8ページ、9ページ、地方交付税の減額理由についてでございます。

地方交付税というのは基準財政需要額から基準財政収入額を引いた額が交付される制度でございます。ですので、基準財政収入額にもたくさんあるんですが、町税とか交付金とか、そういうものがございしますが、今回の地方交付税の減額の主な理由は基準財政収入額の増額がございしますので、その分、交付税の収入額がふえていますので、需要額の部分はそんなに変化はないのですが減ってくると。主なものでいいますと固定資産税が約3,800万円、地方消費税交付金が6,300万円、この2つの品目で約1億円余りの収入増を見込んでおります。その他、所得税、法人税で基準財政収入額約4,000万円弱等の収入増がございしますので、その部分を見込んで交付税を減額しております。昨年度よりは、約1億3,000万円弱、当初予算では交付税を減額で措置しております。

今現在、我々はまだ交付税の決定については6月、7月に交付税は、平成27年度分について決定しますが、現在、我々が見込んでいる中では今、予算措置した額からあと2,000万円弱はあるのではないのか、普通交付税のほうですね、あるのではないのかというふうに見込んでおります。

地方交付税の減額については、普通交付税の部分の減で、主な理由で今、予算措置はそのようにしております。以上でございます。

○ **議長 島袋吉徳** 建設課長。

○ **建設課長 屋富祖良美** 歳入の12ページ、石川議員から町営住宅使用料分の増の理由ということで、まず1つには年に1回の収入算定の家賃が行われて、増額分、もしかしたら給料が低ければ下がることもあります

あともう一つは、入退去のときにも家賃算定があります。この2つは一部で、一番大きいのがですね、平成26年度の当初では98%を見込んでいたんですけど、これが平成25年度の徴収率が100%ということで、今回、平成27年度も100%ということで、それで増額になっています。

○ **議長 島袋吉徳** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 仲宗根 章** 同じく石川議員のほうから使用料の増額の件で質疑がございました。

幼稚園使用料120万5,000円増額です。これは、預かり保育を昨年は、平成26年度は50名で見込んでいたものを、平成27年度は80名で見込んでおりまして、その分、120万円増額です。理由としましては、幼稚園給食を完全開始ということで行います。そのために預かりまで継続して子供が預けられるだろうと見込んでの計上でございます。現在、その入所の申し込みがありまして、きょう現在で79名の預かりの申し込みがあります。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 総務課長。

○ **総務課長 上原新吾** 22ページ、23ページ、お聞きください。県支出金の2項県補助金、1目総務費県補助金、説明のほうで沖縄振興特別推進市町村交付金の部分の一覧表を提出してくださいということがございました。

今、皆さんのところに平成27年度本部町一般会計研究会説明資料が配られていると思います。

1 ページ、ごらんください。1 ページ目が、今、平成27年度のほうに予算を計上している、(通称)一括交付金の事業の一覧でございます。その中で、新しいものといましては、6番、下から2番目の本部っ子短期留学チャレンジ事業、これが320万円ですが、これは8名程度、本部町の生徒を2週間程度、短期留学をしてもらおうというような形で今、予算を措置しております。

2 ページから5 ページまでは、ちょっと字が細かくて済みません、見にくいかとは思いますが、その大体の概要となっておりますので、ごらんください。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 24、25ページ、青年就農給付金補助金1,200万円ですが、こちらのほう、10分の10の補助事業でございます。青年就農者、現在11名が継続、おりますので、平成27年度事業として、その11名のうちの平成26年度前倒しを引いた平成27年度相当分が75万円の6名分、450万円。それと新規で、今、5名の枠を考えておまして、新規5名が150万円の5名ということで450万円と750万円、合わせて1,200万円を予算要求、計上しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 歳入の24、25ページ、12番 大城議員からの質問で16款県支出金、2項県補助金、5目農林水産業費補助金、1節の農業費補助金の12番、農業基盤整備促進事業の内容と場所の説明ということであります。

これ、具志堅地区公民館の近くの排水と、下のほうの土地改良の農道舗装工事の予定をしております。排水延長として245メートル、農道舗装延長として370メートルです。この事業は、平成26年度から始まって平成27年度完了予定であります。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 済みません、歳出のほう、お願いいたします。56、57ページ、お願いいたします。

10番 仲間議員から質疑がありましたバス路線の件についてなんですけど、現在ですね、国、県、町でバス路線を認定したところについて補助を行っております。補助した額の80%は特別交付税で返ってくるようになっております。その中で便数が少なくなった謝花線の復活はどういう考えかということについてなんですけれども、今、バス会社と協議する中でも、やはり町民の足としてバスに対して補助しているものですから、こちらからも再三再四、復活について協議しているところであります。ただ、現状としては復活に至っていない現状がありますので、それで今後どうしていくかということ踏まえてですね、今、検討しているんですけれども、広域のほうで平成27年度事業の実証事業として民間の例えば名護市の自動車学校とか病院の送迎バスがあるんですけれども、あれを北部管内で回せないかということで実証事業を始めようとしているところです。その中で謝花線も回らせていくことができないかということ、こちらが要望しているところです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 福祉課長。

○ **福祉課長 崎原 誠** 3番 西平議員から質疑がありました81ページ、下から2番目、介護保険広域連合負担金の内容について説明いたします。

負担金2億1,325万6,000円の内訳ですが、広域連合の事務費等の負担となる一般会計分が3,617万5,000円になります。あとは介護保険給付費や地域支援事業費等の事業経費となる特別会計が1億7,707万9,000円になっております。一般会計分につきましては、介護広域職員の人件費及び調査認定等に係る経費となっております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 企画政策課長。

○ **企画政策課長 安里孝夫** 106、107ページをお願いいたします。宮城議員のほうから質疑がありました赤土流出防止の工事の件なんですけれども、本年ですね、特に満名川の赤土の流出が激しいと思っています。長田川ですね、長田川のしゅんせつ工事を予定しております。下流のほう、もともと当初から予定はしていたんですけれども、根本的に見直さないといけないということで、上流のほうに砂防ダムがあるんですけれども、その砂防ダムに堆積して、ほとんど役目を果たしていない状況になっております。砂防ダムというのは本来、砂防ダムが詰まったら、その上につくっていくのが本来の姿なんですけれども、上に、そのつくる場所がないものですから、砂防ダムの堆積をしゅんせつする予定をしております。その2点が工事の中身となっております。

もう一点、大小堀川の対策はどうしていくのかという件なんですけれども、平成24年度に調査したことは赤土の流出原因のほうを調査した段階になっておりますので、対策というのは今後検討するというので進めていきたいと考えております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 商工観光課長。

○ **商工観光課長 宮城 健** 6番 宮城議員から質疑のありました本部牛、ページが112ページ、113ページですね。本部牛生産技術者育成事業委託料、これについてですが、沖縄県の緊急雇用事業100%の補助事業になっております。人件費として2名分を計上し、本部牧場のほうに人を配置しております。

続きまして12番 大城議員から質疑のありました同じページですね、112、113ページ、本部町民泊リーダー人材育成事業委託料、これに関しても沖縄県の100%補助、緊急雇用事業の一環としてであります。2名を雇用して、合同会社健堅に人を配置しております。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 産業振興課長。

○ **産業振興課長 伊野波盛二** 118、119ページ、農業振興費、石川議員、西平議員から質疑のありました本部町鳥獣被害防止隊員報酬、内容のほうということですので、今回予算13万5,000円を予定しているのは、被害防止隊の中の猟銃員、鉄砲隊のことなんですけれども、猟銃員1人1万3,500円の報酬の10名分ということで計上しております。実績のほうもということですが、平成26年度の実績としましては、本部町内に猟銃の免許を持っている方が1人しかいらっしゃらないものですから、その方1人と、あと南部の猟友会から7名の方、合わせて8名に今、委嘱して鉄砲隊の活動をやらせてもらっています。ちなみに、この平成26年度の実績としまして2月末の状況ですが、鉄砲隊とですね、済みません、カラス捕獲全体の数字になってしまいましたが、捕

獲全体が1,544羽、そのうち猟銃、銃器による捕獲が377羽ということになっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 122ページ、123ページ、農業振興費、園芸農業防災施設整備事業補助金、こちら大城議員から実績と今年度の予定ということでありました。

これまでの実績としまして平成24年度に5棟、これ1棟が約150坪の面積ですが、150坪の5棟。平成25年度に3棟、これも150坪の3棟ですね。平成26年度に150坪の5棟を整備しております。平成27年度の予定としましては150坪の3棟を予定しております。事業主体は、JAの野菜部会を事業主体としまして、主にゴーヤーとインゲンを回転させて栽培しております。今年度の予定は3棟ですが、これからまたどの圃場に入れるかというのはJAと調整していきたいと思っております。

それから優良繁殖牛導入補助金、これ具志堅議員から質疑がありましたが、具志堅議員からは45頭との関係ということでありましたけれども、45頭、今回入れるのは、その下の本部ブランド牛基盤づくり支援事業補助金、こちらは一括交付金のほうで45頭、これは本部ブランド牛の基盤づくりということで、その優良牛の基準も設けまして導入する半額を補助するという事業でございます。具志堅議員から質疑のありました優良繁殖牛導入補助金は、若い母牛に更新する事業。これまで繁殖牛として使ってきた母牛を廃棄しまして、新たな雌牛を購入するという事業に対して1頭5万円という事業でございます。今回50万円で10頭分を予算計上しております。

それからピージャー産地確立推進事業補助金、こちら宮城議員からご質疑がありましたが、現在、ヤギの飼養頭数ということで、この一括交付金で整備した瀬底、山里が今、実際に稼働しているんですが、瀬底のほうは今現在38頭、山里のほうは56頭飼育しております。平成26年度は辺名地のほうで今、建設を進めているところです。こちらのほうも50頭規模の施設でございます。

それからザーネン種とボア種をかけた本部ブランドピージャーの繁殖状況ということですが、こちらのほうは平成24年度に20頭を導入して、それからもとぶピージャー生産組合のほうでザーネン種とボア種のかけ合わせを行っております。今これまで繁殖数としては47頭が生まれて、既に出荷もされております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 次に126ページ、127ページ、お願いします。林業振興費、森林整備保全事業委託料、大城議員からご質疑がありました。事業内容ということですね。

こちら八重岳の平成19年に造林事業で桜を植栽した箇所があるんですが、八重岳線沿いの伊豆味喜仙川線におりる近くで、面積が1.7ヘクタールの場所なんですが、こちらに今、1,280本植えた苗木がございますので、それを10年間保全管理する事業ということで100%補助の事業がございます。今、管理としましては年2回の草刈りということで73万4,000円の2回分、146万8,000円の草刈り作業委託料を計上しております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ **産業振興課長 伊野波盛二** 続いて130ページ、131ページ、水産振興費、委託料、渡久地港整備概略設計業務委託、喜納議員のほうから。これと下の新里漁港機能保全計画策定業務委託料、2つ詳しく説明してくださいということがありましたので。

上の渡久地港整備概略設計委託業務、こちらのほうは、現在、漁協の機能であります製氷施設でありますとか、荷さばきとか漁具の倉庫など、現在かなり老朽化しております、機能も大分低下しているということもあります。以前に渡久地港みなとまちづくり調査の中でも対岸に漁業機能を移転して、そういう施設を整備してはという構想もありますので、その中でどういう整備の仕方ができるのか、対岸にもし移した場合にはどの規模、どの程度の設備、施設ができるか。そういうところを概略的な設計を入れたいというふうに考えております。

それから新里漁港機能保全計画策定業務、こちらのほうは震災後、これは日本全国的に耐震性以前の設計で施工されている漁港ですとか水産施設に対して、やはり今後の保全計画をつくっていく必要があるということで、これは国から90%補助の事業でございますが、老朽化した施設の状況の調査、そしてまた保全するとした場合に、どのような回収する仕方をしていくのかということ調査してまいります。

それから次、かつおぶし加工事業、これは議長のほうからこれまでの成果ということでありましたので、今、300万円の予算計上しておりますが、平成25年に町のほうから300万円、平成26年も300万円という形で補助しております。平成26年度の実績は、今これからということですので、平成25年度の実績のほうでお答えします。平成25年度の事業としましては300万円の補助に対して、漁業組合が1,528万5,000円負担しまして、総事業費で1,580万円程度の事業になっております。原料のカツオの購入費としましては、済みません、原料のカツオを47.7トン、平均単価が188.3円ということで原料を購入しております。できた製品としましては、かつおぶし売上が1,208万5,000円、なまり節69万円、かつおぶしの削り粉ですね、248万2,000円という実績になっております。かなり本部町漁協のかつおぶしは人気があるということで、町内の消費が主で、町内のそば屋さんですとか飲食店、それからまた町民のお歳暮とかお中元などにも多く利用されているということでございます。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** 商工観光課長。

○ **商工観光課長 宮城 健** 12番 大城議員の質疑がありました予算書のほう、134ページ、135ページ、産業支援センター設計管理業務委託料と産業支援センター改修工事費について、その中身と今後の方針、利用方法等についてでありました。

資料のほうを添付させてもらっております。資料のほう、8ページ、9ページにその内容を入れております。まず産業支援センター利活用検討委員会というものを約1年半前ですね、平成25年の10月に発足いたしまして、これまで約5回、アジマーの検討について話し合ってきました。産業支援センターの現状の把握と共有、それから問題点の抽出、それから検討ですね。産業支援センターの今後のあるべき姿ということで検討して、その結果として8ページにございます利活用の基本方針というのが報告書として、抜粋ではあるんですが、出してあります。その下のほう、

真ん中、中段のほうであります。中段のほうなんです、本部町の特産品である農産物と、それらを活用した加工品の物販コーナーを設け、生産者の販売支援を行うと。そうすることで生産者や事業所、そこら辺の意欲向上を図る。ひいてはまた新たな雇用につながるということでの基本方針として定めております。

工事の内容についてであります、9ページのほう、売り場というふうに書かれている部分があります。今現在、ここに観光協会と商工会が入っております。商工会は2階のほう、試食団らん室というところに移る予定にしております。観光協会のほうが左端のほうですね、観光協会と書いてあるところに移る予定をしております。売り場のほうで、今の物産等を扱うスペースを設けたいと思っております。

改築に係る内容なんです、前面ドアを新たに設置しようと思っております。国道側になります。それと少しガラス張り、中が見えるようなガラス張りの形にしようと思っております。それから観光協会が端っこのほうに移動することによって、外からの出入り口等ですね、あとはバックヤードのほうの出入り口等を新たに設けていきたいと思っております。あと、ひさし部分ですね、ひさし部分の「売り場」と書かれているほうから約3メートル60ぐらいひさし部分を張り出して、そこでお客様がにぎわえるようなスペースづくり、雨、それから太陽などを避けられるような場所。その場所で、いろんな食べ物、飲み物などを買って飲食するスペースを考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 歳出の136ページ、137ページ、12番の大城議員から7款の商工費、1項商工費、3目観光振興費、15節の工事請負費の八重岳広場工事と八重岳線排水路工事、この2つがありました。

八重岳広場工事のほう、場所と事業内容、事業完了はということでありました。林業構造改善施設の3柱の石碑があるんですけど、下の。これの上のほうの林業構造改善施設でつくった、施設の上のほうですね、今、クメノサクラの植栽と沿道整備を予定しております。クメノサクラ植栽は約50本、今、予定をしております。あと沿道整備延長で100メートル、あずまや1基ですね、予定しております。広場としては工事完了を平成27年度と予定しております。

あと、八重岳線排水路整備工事の分については、町道八重岳線沿いの素堀り側溝を石積みの側溝に変え、八重岳頂上付近から県道名護本部線の八重岳入り口付近の工事を今、予定しております。排水延長が3,650メートルを予定しており、平成26年度で完了延長が2,950メートル、あと平成27年で112メートル、平成28年で594メートルを予定しております。完了年月日が平成28年度完了予定となっております。

続きまして、歳出の同じく136、137ページの7番 知念議員からのご質疑で7款商工費、1項商工費、3目観光振興費、15節工事請負費のフクギ集落内道路整備工事という工事の質疑でございました。どういうふうに進めるのかということでありました。フクギ集落内道路整備については、昨年12月より地元と4回、意見公開を行っております。できるだけ地域の意見を取り込め

るような設計にしていきたいと思います。工事についても、地元の意見を聞きながら進めていきたいと思います。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 同じく136、137ページ、委託料にあります花いっぱい運動委託料について、座間味議員からご質疑がありました件について、ご説明いたします。

本年、プランターの設置を60基から120基の範囲で設置を考えております。既存のプランターが平成24年から平成26年度までの間にですね、876基、町内にあります。それを含めた草花の植えつけを年2回、堆肥やりを年2回ですね、含めて実施していきたいと考えております。

平成27年度の設置場所については各協議会委員の意見を聞き、交通の妨げにならない場所を予定しております。

同じく136、137ページの山百合増殖業務委託料の説明について、座間味議員から質疑があった件についてご説明いたします。本事業は平成25年から始まっているんですけども、平成25年に12万株を増殖いたしました。平成25年中に2万本植えつけたんですけども、平成26年に3万本の植えつけ、平成27年度に7万本の植えつけを予定しております。平成27年度の植えつけ場所なんですけれども、平成26年度の繰り越し事業でありますため池の横に公園整備を行って、そちらのほうに7万本植えようと考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 14番 喜納議員と13番 石川議員から質疑のありました138、139ページであります。祭りの運営補助金がなくなると、これからどうしていくかというようなことであります。祭りの交付金がなくなった後はですね、自己財源といいますか、協賛金であるとか、負担金等を活用しながら、通常の祭りの運営のあり方を検討していければなどと思っております。交付金が入る前までは約800万円ぐらいでの祭りを運営しておりましたので、そこらでやっつけようと思っております。

あと、入城客の推移についてであります。説明資料の10ページのほうに添付してありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 138、139ページ、12番 大城議員からのご質疑で、7款商工費、1項商工費、3目観光振興費の17節の公有財産の八重岳専用地費の内容説明ということで、これは八重岳線の排水に係る部分の用地費でございます。分筆委託業務の費用である…、今、予定として28筆、4,384平方メートルを予定、1,315坪を分筆…、今、予定と、買収する予定であります。

○ 議長 島袋吉徳 総務課長。

○ 総務課長 上原新吾 162、163ページをお願いします。西平議員からございました備蓄資材費110万円、それとそのページの一番下の安心・安全地域づくり補助金についてのご質疑がございました。

備蓄資材費のほうはカレーライス、これはすぐ食べられるような形ですね、温めなくても、を

1,000食、飲料水を1,000本、ペットボトルですね、毛布100枚を今、この予算では購入する予定です。

安心・安全地域づくり補助金でございますが、これはちょっとイメージがつかみにくいかと思っ、資料の7ページをお開きください。今現在、各行政区のほうに、これは我々行政のほうから案として、こういう形の組織図、それと名簿、誰々がその位置につくのか、名簿を作成してくださいということで今、各行政区、これは行政区でこの中身についてはいろいろ変えても結構ですということをやっております。そういう組織をつくりましてですね、地域の安心・安全な地域づくりを目指していきたいというふうに考えております。

この補助金については、基本額として1万5,000円、世帯数で200円、平均して各行政区約10万円前後の補助金を予定しております。平成27年度については組織づくりを主にやっていってほしいというふうに考えております。次年度以降についてもですね、引き続きこの事業は行っていききたいと。地域の住民が和をもって知り合いになる、そのことも地域の安心・安全には欠かせないことですので、今後とも隣近所、その他、住民が挨拶とか、そういうことができることによってですね、助け合いが地域づくりの安心・安全につながっていくだろうというふうに考えて、まず手始めといたしまして、こういう組織づくりから始めていきたいというふうに考えております。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 教育委員会関係、9点ありますので、まとめて説明いたしたいと思います。

予算書の168、169ページ、中ほどから若干下のほうになります。本高チャレンジ塾補助金247万2,000円、宮城議員のほうから質疑がありましたチャレンジ塾の詳細、人数、開催等の説明でございます。本日、お配りしております資料の12ページにごらんください。教育委員会のほうから本高チャレンジ塾運営委員会、これ教育長が委員としております。そちらのほうに補助金を支給しております。その補助金で名護市にあります早稲田育英ゼミナール名護教室、これは全国展開している塾でございます。そちらのほうと委託契約してございまして、講師3人を派遣してございまして、毎週、水・木・金の午後7時半から9時までの1時間半、町の中央公民館視聴覚教室で行っております。受講生につきましては、1年生が当初で6名、現在6名、2年生が当初9名、現在5名、3年生が0名ということでございます。

続きまして、同じく169ページの本高チャレンジ塾のすぐ下ですけれども教育支援補助金、こちらは西平議員のほうから質疑がありました。補助金の内容の詳細ということでございますが、こちらもお配りしております資料の11ページのほうに書いております。これは新規の事業でございまして、本部高校の存続の支援として新たに本部高校魅力化支援事業の開始を予定しております。教育支援コーディネーターを1名雇用し、専属で事業を展開していきます。コーディネーターの主な業務内容としましては、書いておりますが高校・中学、教育委員会との連携、あと本部高校の現状分析、課題と、そして解消策等を担ってもらいます。3年間の期限つきを考え

ております。今年度、平成26年度の町内中学生119名のうち、本部高校に連携入試を申し込んだ中学3年生が49名、全体の41.2%でございました。この数値を上げたいというふうに教育委員会としては考えております。この教育支援コーディネーターを3年間ですね、集中的に活用して、全力で本部高校のサポートをしていきたいというふうに考えております。補助金の流れは、本部高校チャレンジ塾等々の流れとなっております。

続きまして、同じページで下から3番目の本部っこ短期留学派遣の件でございしますが、こちらでも本日お配りした資料に添付しております。13ページです。四角枠でくくっておりますけれども、総事業費400万円です。事業内容としましては、本部町在住の中学生、高校生8名を英語圏に夏休みの2週間、短期で留学させたいと考えております。費用といたしましては、大体1人当たり50万円程度かかるということでございます。そのうちの10万円を保護者負担、残り40万円程度を町のほうで一括交付金を活用して負担する計画でございます。

185ページ、お願いいたします。大城議員から質疑のありました本部中学校改築工事の全般についてということで、総事業費等の質疑がありました。これに関しまして、本日、お配りした資料の14ページ、お願いします。上のほうで、手書きで「イ・ロ・ハ」と書いております。平成26年、平成27年、平成28年、3年の計画でございまして、平成26年度は入っておりますが、設計でございまして、平成27年、平成28年で工事、外構等入っていきます。

詳細を15ページ、お願いします。15ページで簡単な図面がついておりますが、まず今年度、市への仮設プレハブを、今、図面に書いている場所に、まず建てます。そしてAの書いた位置を解体いたします。解体位置のところに、済みませんが飛びますが16ページの庁舎を、このようなレイアウトで建てる予定でございまして、その後、解体Bをしまして、解体Bと仮設のプレハブを撤去する予定でございまして、平成28年度までの事業を予定しております。

続きまして193ページ、こちらは喜納議員からありましたコーディネーター報償費の内容はどういったものかということでございました。こちら2つの事業がありますので、ちょっとわかりづらいので、本日、お配りしてあります資料の18ページに詳細を書いております。学校支援地域本部事業と放課後子ども教室事業というのがありまして、その中でコーディネーターを雇って事業を展開しております。詳細は18ページをごらんください。

済みません、戻りまして189ページの幼稚園費の全体の件で喜納議員から質疑がありました。預かり保育の人数と、そして土曜保育の土曜預かりの実施の有無ということでもあります。こちらでも本日お配りしてある資料の17ページに詳細な人数は書いております。平成27年度見込みでございまして、幼稚園児が121名、前年比プラス3名、預かり保育が79名、前年比でプラス15名の見込みでございまして、土曜日の預かりにつきましては、平成27年度で新規で幼稚園関係で幼稚園保育時間の延長を行います。そして学校給食の開始、副園長の設置、そして預かり保育の延長保育の実施、この4点を確実に、そして優先的に行いたいという考えがありまして、土曜保育につきましては、平成28年度以降の検討にさせていただきたいと思っております。

そして203ページ、喜納議員のほうから国頭郡体育協会の人件費の件がございました。歳入は

取られているが、歳出はどこで行うのかということなのですが、203ページの上から4段目と6段目、国頭郡体育協会事務補助員の賃金と共済費、保険料を確保しております。そちらのほうから支出いたします。

受け入れ準備は万全かということでございますが、今、今年度の体育協会の事務局である金城のほうと事務引き継ぎの調整に入っております、4月の第2週目に総会が予定されていますが、その総会終了後、完全に事務が本町に移ることになっております。

207ページ、上段のほうになりますけれども、給食の賄い材料費、大城議員のほうから仕入れの内訳、町内・町外等ありました。そちらも本日お配りした資料の一番最後、19ページに書いております。平成26年度はまだ縮めておりませんので、平成25年度の実績で支出済み額約5,600万円に対しまして学校給食会を仲介するもので2,820万円、自主調達で2,840万円でございます、その自主調達のうち町内調達が1,440万円、約51ページ、町外の調達のほうで1,390万円、約49%とい内訳になっております。

最後でございます。同じく207ページの全般でございますが、喜納議員のほうから幼稚園給食が導入されるということで配送方法、準備は万全かという質疑でございました。新しく幼稚園児の食器等、全て購入は済んでおります。配送もシミュレーションが済んでおりまして学校側とも調整は済んでおります。万全でございます。以上、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 済みません、先ほど126ページ、127ページのほうで6款2項林業費、2目林業振興費、森林整備保全事業の補助率のほうで、私のほうから100%の補助率というふうに説明申し上げましたが、補助率70%の間違いでございます。おわびして訂正いたします。残り30%は町負担となっております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。

休 憩（午前11時35分）

再開します。

再 開（午後1時00分）

午前に引き続き、議案第26号 平成27年度本部町一般会計予算についてを議題とします。

これから質疑を行います。10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 何点か確認をしたいと思います。

まず5ページの法人町民税の1,700万円強の増についてなんですけど、公益財団の解散と一般財団の設立の影響だというふうに聞こえたんですけども、公益と一般ではそんなに税率が違うのかどうか、1点をちょっと確認をさせてください。

あと、57ページ、歳入は23ページになりますけど、バス路線確保対策補助金、これはいつから始まったんですかね、10年以上前かと記憶しているんですけど。そのいつから始まったのか、ちょっと確認をしたいと思います。それと、今のこの北里、謝花の路線、それが4年ぐらい前ですかね、上下6本かな、合計12本だったんですかね、それが備瀬に回された。町民の足を犠牲にしてまで観光客の利便性を考えて、収益も上がるだろうと、そういうような話をされていましたが、実際12本ぐらい向こうに回して、ほとんどこの補助金の額も変わってない、収益が上がっ

ているのも見えない。そこにバスが通っているのを見ても、ほとんど空で走っている。2年ぐらい前から運天から那覇市までの大変便利なバスができていますよね。観光客は朝からそのバスのバス停に何名か立っていますよ。ほとんどそれにやられているのではないかと思いますけどね。そこのところを皆さん調べられているのか、北里謝花の減便をした分、備瀬に回した分、どれだけ収入が上がっているのか。私から見れば、空のバスを向こうに走らすより同じ空のバスを走らすんだったら謝花から走らせたほうが燃費、コスト的にもいいと思いますよ。バス会社も皆さんが積極的に働きかけるのを待っているのではないかと思うぐらいですね、その利用状況を見ると。先ほど課長は、この復活についても交渉しているという話をしていましたけど、まず、その移した路線、便数、それがどれぐらいの収益を上げているのか、確認したことがあるのであれば、ちょっと教えてください。

○ 議長 島袋吉徳 町税対策課長。

○ 町税対策課長 松本一也 10番 仲間議員のほうに説明いたします。

4ページ、5ページの法人税の1,713万9,000円の増において一法人が影響しているということの説明の中でですね、少し説明不足がありましたので、つけ加えてお話しします。

平成24年の9月に財団法人という一財団法人なんですが解散しまして、その財団法人の決算月、各会社で決算月違うんですけども、その解散した財団法人は5月の決算期になっておりました。それが平成24年の9月に解散しまして、決算期を待たずに解散したものですから、その9月までの間の決算を清算という形でされたんですね。通常の入収入として入ってくる、その年度で言えば平成24年の5月に入ってきます。その法人税額と決算を締めた9月の法人税額が、両方平成24年度に入ってきたんですね。入ってきて、翌年の平成25年度においては残っている月の法人税が発生するんですけども、やっぱりその分減って入ってきます。そのほうが減額になったということです。あと、財団法人と一般財団法人の税率が変わるのかということですが、その分についての税率は国税も、地方税の法人住民税も税率は変わりありません。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番 仲間議員にご説明いたします。

先ほどありましたバス路線の補助はいつから始まったかについて、済みません、ちょっと手元に資料がなくてですね、また調べてからご報告させていただきます。

平成23年度にバスの本部半島線が謝花を通っていたのが海洋博のほう、備瀬を回る形になったんですけども、平成22年度の本部半島線に対する本部町の負担が312万円ありました。それが平成23年に117万円になりました。ただ、この117万円になったんですけども、その分、備瀬線への負担が、バスターミナルから備瀬へ行って帰ってくる路線があるんですけども、その負担がふえて、トータル的にはそんなに変わらない町の負担となっているのが現状であります。それも踏まえてですね、バス会社には今、お伝えしているところで、今、乗り合いバス、運天港から那覇市の空港のほうに直行で行っているバスも入っているの、この辺も含めてですね、乗賃している状態を含めて今、バス会社とは交渉しているところです。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 平成23年度から減便になって、補助金はほとんど変わっていないと。当時の話では、観光客の利便性を考えると、海上まで輸送するために、そこに回すと。そうすれば収益も上がると、そうすれば赤字額も少なくなると、そういう説明だったんですよ、当初ね。それが今、完全にほかの会社の直行便に食われている。あれは朝からバス停に観光客は、みんな待っていますよ。乗っているのを見ても、大抵10名前後はいつでもこの辺で乗っている感じがする。名護市まで行って、高速入って、便利ですよ、あれインターではないですから、ずっと真っすぐですからね。で、料金も安い。それとのかかわりで、実際備瀬に回したものがどのぐらいの収益を上げているのか、ぜひ調べて、このコストも。この半島、向こうを回ると、新里入り口から浦崎までの距離は大分違うと思いますよ。3倍ぐらいあるのではないですかね、向こう、備瀬回ると。そうなると、空バス、同じ空バスでも、あっちのほうがずっとコストは高くつきますよ。そういった面も調査をして、戻してもらいたい。謝花、嘉津宇、北里の車の持てないお年寄りの皆さんは大変苦労していますよ。当初の計画と、今現在どうなっているのか、それ調べて要請をかけていただきたい。バス会社にとっても、かえてそのほうが良いと思いますよ。空バス走らせて燃料食うよりは。ぜひやっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 企画政策課長。

○ 企画政策課長 安里孝夫 10番 仲間議員にご説明いたします。

今、言われていること、我々としても重々感じておりまして、特に半島線と言ってもですね、どうしても減便した数が量的にも多かったものですから、それを含めて最初から交渉しているのですけれども、どうしても今、現状として増便ができないという状況になっているものですから、今言われたことも含めてですね、総合的に検証した中でバス会社には訴え続けてですね、ぜひ復活に向けた議論を重ねていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 10番 仲間厚洋議員。

○ 10番 仲間厚洋 町民の足の確保という意味でもですね、ぜひ頑張っていたいただきたいなと思います。

あと一点、これは研究会でちょっとお聞きはしなかったんですけど、一般会計の研究会説明資料の中の本部っこ短期留学チャレンジ事業というのがありますよね。これ1つだけちょっと確認をさせていただきたいと思います。事業概要として「夏休みを利用し、町内の中高生」とありますが、中学生は当然町内の中学生だろうと思うんですけども、この高校生について、これ本部高校を指しているのか。他の町外の高校へ通っている町在住の高校生も該当するのか、その点だけちょっと確認をさせてください。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 10番 仲間議員にご説明いたします。

本部っこ短期留学チャレンジ事業、町内在住の高校生になります。本部高校に通っていても町外からの本部高校生は該当しないということで、町内の在住の高校生になります。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 関連するかもしれませんが、教育委員会、大変立派な資料を見させていただきました。こちらのほうの資料ですけれども、教育支援補助金、本部高校存続の支援として新規に本部高校魅力化事業ということでたくさん書かれておまして、その中で、皆さんが高校の現状分析、課題解消、検証をしていくわけですけれども、ぜひともですね、この辺はいろんな角度からやっていただきたいなという感じがします。

先ほどの本部高校のチャレンジ塾ともですね、これはいろんな絡みがあるかと思えますけれども、非常にチャレンジ塾を利用している方々は非常に少ないような気がしますね、お金はこれだけかけていますけれども。なぜ、この辺もしっかり検証していただきたいなど。

あとは、ちょっとわからないのがですね、魅力化の事業展開、そこで言っている魅力化とはどういうことを指しているのかですね。また、どういうイメージをされているのか、少しばかり、いろいろあるかと思えますけれども、ちょっと詳しく説明できませんか。どういった方向に持っていこうとされているのかですね、もし説明できましたらお願いします。担当課長のほうで、よろしくをお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 仲宗根 章 3番 西平議員にご説明いたします。

今回、新規で、この事業をお願いしているところでございます。魅力化は何を指すかといいますと、本部高校を指すということに今、捉えております。今現在、本部高校、本部町の中学生が果たして進路で行きたい学校かどうかということをもつて教育委員会としては考えなければいけない。その通知として、連携から41.2%の中学3年生半分で、連携で進学していかないということは、今の中学生から本部高校は魅力がないのかというふうに捉えられると思います。

この事業を導入しまして、まず本部高校の現状、いろんな皆さんから意見をいただいておりますので、まとめまして現状、そして課題、解消につなげていって、本部高校を魅力ある学校に、そして町の活性化にもつながって生かしたいというふうに考えております。魅力化とは、本部高校を指しております。

○ 議長 島袋吉徳 3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 だから、よくわからんわけですよ。せっかく「魅力化」と書いているわけですから、魅力ある高校にしたいということは、その言葉尻からわかるんですけれども、問題はどうすれば魅力ある学校にできるかという、そこのほうの部分だと思うんです。

ですから、そこのところを具現化していかないと、これはしっかりとした魅力ある学校にはならんだろうと。これは例えばの話ですよ。例えば今、非常に観光等々を含めて町内いろいろ、いろんな分野をやっておりますけれども、私も福祉分野でいろいろお手伝いさせていただいているところもあるんですけれども、やはり海のレジャーをですね、やはり今後は、けさの新聞もさることながら、あるいはこれから沿岸の浮き魚礁もできるわけですし、それから町内にはこれだけのダイバーの皆さん、ダイビングをさせている業者もたくさんいらっしゃるわけですし、いろん

な形ですね、この海のレジャーを取り込んだようなコース、ウミンチュのコースをですね、ここで人材づくり、ダイバーの免許を取れるようなですね、そういう仕組みをつくったりですね、それは、あれかもしれませんけれども。

あるいはまた、ある意味1つ懸念しているのは、やっぱり健康の問題です、高校生ですね。食事なんていうのは、ひどいもひどいです、はっきり申し上げて。以前にも申し上げけど。やはりそういう高校生の食事等もですね、今後はですね、やはりこれ町の将来的には医療保険等々とも絡んでくると思いますので、その時期にですね、しっかりとした食事を高校生の段階で、自分たちで健康をとというのは余りないです。やはり元気なだけにですね、その辺を余り考える方々はいませんので、ならば我々の側ですね、あるいは学校の中にああいう学食でもできないことはないかという感じがしないでもないです。

だからいろんな意味で、そういう高校生にとっていかがなものかと。高校生にとって、やはり我々の側ではなくて、皆さんがやっぱりどういうふうな学校にしたいんだということも含めて、こちら側がお膳立てするのも大事ですけども、その中学生あたりがどういう学校が望ましいのかですね、やはりこういうふうなコースもあればいい、あるいは学科があればいいとかですね、いろんなことをですね、やはりこの3年間で吟味をされて、それが結果的には魅力ある学校につながっていくかと思しますので、ぜひともこの魅力化の部分単なる本部高校を指すのではなくて、もっと具現化して、どういうふうにしたいんだということですね、ぜひ喧喧譁譁やっていたきながら、進めていただきたいなと思います。

とてもこの2018年には県の高校の、どうなるか非常に危惧はしているんですけども、何とかこの3年間でできるだけことは…、せっかくつけているわけですから、予算もついているわけですから、みんなで、この方だけではなくてですね、当局も含めて、我々も含めて、みんなで知恵を出し合っていますね、何とか存続できるような、ひいてはそれが一番の目的だと思っておりますので、そういう形での魅力ある学校づくり、いろいろたくさん並んでいますけれども、そのところをもう少しお考えいただければ、ありがたいのかという感じがします。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 5点ほどお尋ねしたいと思います。

歳出のほうですね、122ページ、123ページのほう、ちょっとお尋ねしますけれども。そのほうの一番上のほうの園芸農業のハウスの施設の件だけでも、これは補助率幾らでしたか。それからこれはJAのほうに委託するんですけども、町の負担もあるのかどうか。個人の負担と、どのような負担の割合になっているのか、教えていただきたい。

これは過去の北振事業との比較でちょっと見たんですけども、当時、北振事業は大体1坪1万5,000円ぐらいの単価で割っていますよね。今回、これは坪単価大体3万円ぐらいついていると。150坪で大体450万円ぐらい、500平方メートルですよ。かなりの単価が、昔の倍になっているなど。それに、きのう、おとついでしたか、備瀬のほうで見せてもらったけれども、巻き上げのビニールも今回は入っていますよね。それにしてもかなり単価が高いなど。150坪で450万円もか

かるということで、補助率に対する委託側のJAの負担、それから個人負担が幾らなのか。3回というふうに限られているので、ここでまとめてもう少し深めていきたいけれども。このほうは、個人負担となるとですね、過去の場合は工事費の10%、工事費に充当するのではなくて、これは基金にして別途して営農指導のほうに回るということで、約2,000万円ぐらいついで8年ぐらいでやって、うまく回ったけれども、今回はJAに委託するとなると、こういうシステムはどうなっているのか、その個人が10%負担するならば、この辺の今後の件について、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それから次に、134ページ、135ページ、産業支援センターの設計と工事費が計上されておりますけれども、この設計の段階、工事施工の段階で、今の国道に見覚えで取られたところがありますよね。それをとって、さらに車1台ぐらいはつけられるというスペースは残るということも聞いております。そこの前のほうにホルトノキがありますよね、ターウルサーの木が、ここの兼ね合いとか。それから、ここにひさしを延ばすのか延ばさないのか。これは、ぜひこのひさしを車…、あそこまで車は行かんはずでしょうから、このホルトノキをとるのかとらないのか、それは現場でどうなさるのか吟味すると思うけれども、せめて店舗のすぐ前のほうはひさしを、ポーチをつけたほうがいいのではないかと、雨よけあたり、日影をやったり。そこら辺もあるけれども、今度の設計の中にこれが入っているのかどうか、お尋ねしたいと思います。

それから次、136ページと137ページ、八重岳の例の八重岳広場整備工事費、どうも名称が、どこの八重岳、どこの広場に整備するのかという疑問に思って説明の中でも聞いたりしましたけれども、これは、要するに臨港地区の三中学徒之碑の上のほうの名称は八重岳観光拠点整備事業ということの意味なんですか。それと一緒になんですか。こらは事業名を打つなら、工事名を打つなら、はっきりとそこら辺をしないと、八重岳広場っていうと頂上の広場に整備するかと思っただらとんでもない、臨港地帯の、ここを整備していくということで、このあたりの事業名をしっかりとやっていただきたいと。

それと、今の臨港地区の上に行って、昨年も幾らでしたか、1,880万円計上しましたよね。今度またそこで2,200万円計上すると。この平成26年の事業も終わったのかどうか。これは当初予算に恐らく計上したと思うけれども、この事業はもう終わったのかどうか。これは3年計画と聞いているけれども、ただ3年、ぽっぽっぽと予算だけ振ったのかどうか、どういう状況になっているのか、事業の実施状況は。その辺を説明していただきたい。

それと総務部長、一括交付金の一覧表をいただきましたけれども、この中で9番目かな、八重岳観光拠点整備事業1億1,200万円、ありますよね。これは建設課のほうで担当ということになっているけれども、今度の平成27年度の予算の中で、この1億1,200万円というのはどこに、この137ページの絡みなのか、ここにあると思うんだけど、この2つを合わせても1億1,200万円にはならないけれども、どこにこれは歳出のほうで出てくるのか、この方をちょっと説明いただきたい。

次、138ページ、139ページ。ここで、くどいようだけれども、もう一度だけ確認させていただ

きたいんだけど。この祭り支援補助金の中の八重岳の桜まつりに対する1,500万円の中から、300万円か200万円の分については街路の並木の補植に回すと。先ほども200万円なのか、300万円なのか。そして60本補植したいと、すると言っていたので、大体1本、木の植えつけまでをあわすと1本3万円ぐらいになるのかな、そうすれば、おのずと木の大きさあたりも限定されてくると思うけれども、説明では高さが大体2メートルから2メートル50と言っていたけれどもね。普通、木の基準というのは、やっぱり腰高、径を普通示すわけですよ。これがヒヨロヒヨロで2メートルもあるし、これが街路樹に向くはずもないし、この辺の樹形、大きさとなると、腰高の径が幾らなのかということも言われますので、説明にあった5センチから7センチと言っておられたけれども、それについて間違いないかどうか。200万円で、300万円でこれだけしかできなかつた、こういう木しか植えられなかつたと後でならないように、もう一度ここで確認をしておきたい。決してその5センチから7センチも、かなりしっかりした苗なので、この植えつけまでして3万円でほんとに間に合うのかどうか、私は疑問である。

それと、これは247本の補植の必要があるという皆さんの調査で出ておりましたので、60本、毎年やって4年かかる。二、三百万円と言わずにですね、町長、そこについては早目に手当して、一挙にその補植のほうはやってしまおうと、1,000万円ぐらい計上してですね。これ、ちんたらちんたらしていたら、街路樹ってそうそう出ませんよ。私らは1,000本植えるのに3年で終わっていますよ。わずか240本、補植を大事に非常にその急ぐ時期なんです。その辺の今後について、予算のことをぜひお願いしたいなという思いもあって、そこで改めて質疑させていただきました。以上です。

もう一点ありますので。何ページだったかな、産業振興課長、漁業組合の、漁協のほうの説明で、さっと流していたけれども、漁具が対岸側に移ることがどういうふうな、結果どうなるだろうかという調査も含めてのという話をしておられていたけれども、500万円計上していますよね。これは、漁協が6カ年計画で、例の活性化計画が出ましたよね。町にも出されていますよね。その中には、本体の漁業組合は対岸に移る計画は入っていませんよね。それと、あちらに移ると、あちらが今、計画の中に入っているのは製氷機と、それと今言う遊具そのものは移したいということで活性化計画の中には出ていますよね。その辺との絡みの、この調査、計画に対する調査なのか。これと、活性化計画とのその整合性を持って、今回の予算に計上して調査に当たっているのかどうか。あちらは製氷機と漁具を移したいとはっきり図示もされていますよね、基本計画の中に。その辺の関連でこのことが、上のほうから要請があって、皆さんがこれを、ある意味で一緒に推進しようとしているのか、前のみなとまちづくりの構想の中ではいろいろありましたよね。全体を、本体を移したいと、対岸側に。それは、こちらとは全く意見が違う。いや、本体は、その漁業組合は残りたいと、2つだけ移したいと。そういうようなことで、どうもその辺が整合性を持っているのかどうか。漁業組合とも話し合いをしたのかと、こちらのみなとまちづくりの構想と、あちらの活性化計画との整合性を、話し合いを持ったことがあるのかどうか。その中から出た500万円の漁具が移るといふ話の、その予算計上なのか、その辺の一連の経過を説明

していただきたい。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 大城議員の私に対するご質疑がございました。

桜の植栽の関連ですが、加速度的に早くやったほうがいいのではないかと、一気にですね。そんなご質疑だったと思いますが、一部地権者との問題もあるやに聞いておりますので、それはそんなに予算もかからないわけですし、3年も5年も長くかけるよりも、できる限り早目に植栽のほうですね、補植を含めて実施していきたいなど、検討していきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 大城議員にご説明いたします。

122ページの園芸防災施設の整備事業なんですけど、ビニールハウスの補助事業でございまして、補助率については国の一括交付金を活用しまして国から80%、それから町のほうで10%、あと事業主体がJAになりますので、JAのほうで10%ということになっております。

坪単価が少々高めということもご指摘がありますが、たしか北部振興事業、10年前にやった事業に比べますと、坪単価が少々上がっております。要因としましては、考えられることとしましては、やはりその間の資材の高騰と、あと人件費の高騰に伴うやはり施工費が上がったことというふうに考えられます。

それから営農の指導についての体制ですが、北部振興事業では国から90%の補助、そして町が10%の補助としまして、農家からはその管理に当たる負担金ということで10%相当の費用を耐用年数分で負担していただいて、それをまたアドバイザーが営農支援という形で、その負担金で耐用年数に相当する年月、アドバイスしたと。北部振興事業ではそういうふうにはやったんですけど、今回の一括交付金事業ではJAのほうに補助をしまして、JAが事業主体となって施設を建てて、それを農家に貸し付けると。耐用年数に応じて、その耐用年数で貸付料を負担していただくという形で事業を行います。

農家への営農指導としましては、体制としましては、JAの営農指導員が適宜巡回しまして、その栽培の状況など指導しながら、また施設の管理やそういうところをアドバイスしていくという体制でやっております。

あと、139ページの渡久地港の整備についての500万円についてですが、こちらのほう、説明のほうを補足して説明いたします。平成18年渡久地港みなとまちづくり調査業務ということで、北部振興事業を活用しまして、渡久地港一帯のにぎわいを、その市街地にどう活気を持っていくかということで調査を行いまして、いろんなハード面の整備ですとか、またソフト面での提言なども、その調査業務の中で上がっております。具体的には県の港湾施設の事業であります護岸のかさ上げでありますとか、浮き桟橋の設置でございますとか、また水納港の待合所の整備でありますとか、プロムナードの整備などハード面では挙がっておりました。その中でもまた漁協機能の移転ということで、現在の漁業組合の場所がかなり狭いということと、観光客との混雑の中で作業の効率性でありますとか、安全性でありますとか、そういうところを見直す必要があるという

意見の中から、対岸のほうにその漁協機能を移転させ、今の場所をもっと観光客が歩きやすいような、またそこに滞留しやすいような、そういう仕組みをつくっていったらどうだという構想が、その調査の中で出ております。漁協のほうとも、町としましては何度もこれまで話し合いを持ちまして、漁協の計画であります活性化計画の中でも、その漁協機能の一部を対岸に移転するという計画がありまして、町のほうにもその計画を実施に向けて協力をお願いする旨の要請も受けております。町としましては、漁協機能の一部を移転とした場合、製氷機でありますとか、荷さばき地でありますとか、漁具の倉庫でありますとか、そういう機能を対岸に移すことによって、現在の場所を広くまた活用、観光客などが滞留できるような仕組みをつくっていただけるかというふうにも考えております。

これからまた、この500万円の使い方なんですが、その対岸に機能を移転するにしても、どういった機能を移転するのか、どれくらいの規模になるのか、既存の港の使い方とどう整合性をとるのかということもいろいろこれから事業を入れるということであれば、かなり整理していく必要がありますので、それについてはまた県の港湾課ですとか、水産課ですとか、あるいは総合事務局の港湾計画課など、具体的な議論をこれからやっていきたいというふうに考えているところです。いずれにしても漁協のほうとは随時綿密な調整をしながら、話し合いを進めてまいりたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 12番 大城議員のご質疑にご説明いたします。

まず、産業支援センター前の部分なんですが、確かに国道で一部とられる部分があります。残る部分に車が1台ようやくとめられるかというような状況になります。その前にある、今、アジマーの前にあるホルトノキなんですが、今のところ取り除く予定にしております。議員おっしゃってございましたひさしを延ばすかということなんですが、ひさしを3メートル60ほど延ばしていきます。その中で、全く日が入らないようにということではなくて、日が入るようなひさしを取りつけて、そこの中をちょっとした空間を置いてですね、その場で休憩したりできるスペースが設けられるような形で考えております。

あともう一点、祭り補助金の中の桜の本数、植えつけに関してですが、60本程度、今、予定をしております。約3万円ぐらいですね、それで約180万円から200万円の間で考えております。高さに関しては2メートル50、幹高さ、幹の大きさに関しては5センチから7センチ以上はなくて、5センチちょっとないぐらいでありました、今、植えられているものですね。それを60本植えていく予定であります。年次的に計画を踏みながら、先ほど町長からもありましたとおりですね、早目に植えつけていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 建設課長。

○ 建設課長 屋富祖良美 12番 大城議員にご説明いたします。

136、137ページ、八重岳広場整備工事。当初、平成26年度の予算では1,800万円計上されております。この分に関しては、今回、造成をやる予定で、まだ発注はしておりません。その残りの

220万円、今載っている八重岳広場の2,268万円、その分に関してはクメノサクラ植栽約50本と沿道整備延長約100メートル、あずまや1基を今、整備する予定であります。事業完了が平成27年ですね。

あと、この事業費の内訳、先ほどの研究会の説明資料の1ページの八重岳観光拠点整備事業の1億1,224万9,000円、その合計を136、137ページの下から14行目、価値評価確定業務、これは排水部分の土地評価の部分ですね。あと八重岳用地測量業務、あとは今言いました八重岳広場工事、八重岳排水路整備工事費。次の138、139ページの八重岳線用地費、あと賃金1人分、あとは賃金の共済費ですね、そのほか事務費となっております。現場踏査のときも話した入り口側の100メートル、200メートルぐらい行ったところに、右側に大きい水路があるんですけど、その対岸側ですね。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 町長の説明の中で、土地の所有者との問題があると説明があったけれども、この並木が入っているところについては、恐らくほとんどが道路側と思いますよ。斜面に幾つか植えた経緯もあるけれども、ほとんど道路面は、これは当然土地買収は終わっているし、どこに用地が生まれてくるのか、それがためにその補植がおくれるとか、そういうことになるのか、私にはちょっと理解できないような、この辺をもう一度説明をお願いしたいなと思います。

それと産業振興課のほうの例の園芸農業ハウスの件だけれども、このほうは補助率80%ですか。10%は町が負担する、するとあと10%はJAが負担する。すると個人負担はありませんか、これ聞いているんですよ、個人負担はどうなるのかと。このJAが持っている10%は全部個人負担させるのかという意味なのかどうなのか、その辺はどうなのかと聞いているんですよ。この辺をもう一度。

それと商工観光課長、例のアジマー、産業支援センターの活用の中で出てきた前の、ひさしの件、これホルトノキがありますよね。せっかくそこに育って立派な木があるので、そこを残しつつ、ひさしを延ばす方法がないかどうか、その方法をしっかり検討していただきたい。邪魔だから、これちょっと抜こうということはないように、ターウルサーの木は、かなりいい木なので、それを残しながら、うまくその調和がとれるような形をとっていけば、また本部町らしいところが出てくるのではないかという思いもしますので、この辺を検討していただければと思います。

それと産業振興課長、例の漁協との500万円の計上について、あちらはもちろんコンサルを入れて、かなり時間をかけて活性化計画は立てましたよね。すると、かなり彼らはその決断をして、いろいろそのコンサルとも詰めながら、その案を練ってこられて役場に、県に恐らく支援をしてくれと要請に出たと思う。その中に一番メインになってくる、やっぱりこれから観光のものができて、いろいろ観光漁業の話もありますよね、観光ができてとなると。今のところ、駐車場はほとんどないですよ。だから、彼らの活性化計画の中のほうで、その製氷機のほうの機能、それと今言う漁具は完全にあちらに移したいと。特にその製氷機のスペースは、かなり大きいんですよ。ここを移動することによって、ここに約20台から30台の駐車所スペースができるという計

画になっているはずなんです。だからこの辺を基本的に町の今言うみなとまちづくり構想と、うまくお互いが整合性もしながらやっていけるように、どこに駐車場を設けるかということも恐らく漁協としては、できるだけ自分らのほうに、施設のほうに近づけてと。中のほうの活用もありましたよね、店の展開をしたいと。あって、今回は移転が、あちら任せに用具の倉庫だけ移したいなんて言ったらまた困るので、このあたりしっかり彼らの基本計画の中でお互いがうまく合わせながらやっていくという形にしないと、いけない。この製氷機の機能については、あれが移ることによってかなりスペースが空いてくると思うのよね。その辺を一緒になって、この地区の活性化について検討していただきたいなという思いがします。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 お答えします。

議員の桜の補植の件のご質疑でしたが、私もせんだってですね、じっくり八重岳の入り口のほうから頂上まで回って、その山側のほうですね、排水溝の。そこら辺は町有地になっていれば、それは幸いなんです、今、予定場所はくいを打って、準備かたがた予定のところをくい打ちされておりますが、そのあたり二十数カ所ぐらいいはあったのではないかなという感じがしないでもない。これ、はっきりお答えはしづらいのですが、そのあたりは念には念を入れてですね、やっぱり他人の土地なので。了解はしてもらえとは思いますが、このあたりはちょっと念入りにやろうなというようなことを課長ともせんだって話しているところなので、そんなに何ていいますかね、具体的にどうのこうのというようなことではないんですが、そのあたりは了解も得ながらですね、町有地以外の場所は、そういう形でやっぺいこうと、取り組んでいこうと、植栽を早目にやっぺいこうというようなことでございます。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 12番 大城議員のほうに私のほうからも説明したいと思っておりますけれども、まず桜の木の再植については、できるだけ早いうちに対応できたほうがよかろうかと思っております。だがしかし、ご承知のとおり場所によっては土層が非常に浅い、そして岩盤があったりといったようなこともあって、特に植えたけれども育ってないといったような場所も結構あります。それは、基本的には植えつけの段階での土作りですね、土盤がそのまま破碎されなくて、そして有機質に乏しいような場所にそのまま植えてあるといったようなこと等の要因の中で育っていないといったようなこともございます。ついては、十分な土壌の土質の調査なり、それに対応した形での植えつけの方法がよかろうかと思っております。いずれにせよ、できる範囲内で速度を速めてやっぺいきたいといったふうに思っております。

それから、木の大きさのお話もございましたけれども、現地のどのどういった木が予定されているのか、現場を私もまだ確認していないんですけれども、予定されている予算の中で、できるだけ幹がしっかりした、徒長していない、できる可能な限りしっかりとした木を選定させるようにしていきたいなといったような思いをしているところでございます。

それから、先ほど製氷機の向こう側の場所への移転のお話もございましたけれども、現段階で

どうなるのかといったような思いをしております。といいますのも、港湾の施設がありまして、荷さばき場としての整備が既にされているわけで、それを許可なくして、きっちりした手続なくして機能を移転するといったようなことに対しては、通常であれば、目的外使用になってしまうといったようなこととなります。ついては、その辺のところはどのような形で、この整備ができていくのか、結構県や国のほうとの調整ですね、それが結構時間もかかるのかといったような思いもしております。いずれにせよ、みなとまち構想の中で策定された、あの構想に沿えるように国や県と議論をしていきたいと、このように思っております。

それから、ビニールハウスの件もございました。ビニールハウスの件については、一定程度農家の負担もありますけれども、それについてはしっかりと営農指導員のほうに農家指導するようにと常々私どものほうからも営農指導員を指導しているところであります。

なお、利活用がうまくいくようにですね、町の趣旨としてもしっかりと当初の事業目的が達成できるようにJA、そしてJAの指導員を含めて指導体制を強化していきたいと思っております。以上で、私のほうからも説明を加えておきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 商工観光課長。

○ 商工観光課長 宮城 健 12番 大城議員にご説明いたします。

産業支援センター前のホルトノキについてですが、日よけ、ひさしですね、このホルトノキを守りながらできるのかどうか検討しながら進めていきたいと思っております。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 12番 大城議員にご説明いたします。

園芸農業防災施設の件で、農家の負担はないのかというご質疑がありましたので。今回の事業は、事業主体がJAということで、JAが裏負担の10%は負担するという事業になっております。

後はJAと農家で貸し付けという形で、農家の負担が発生する。農家が、この耐用年数の間、貸付料という形でJAに負担分が発生すると。その10%相当です。ということです。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 今の件、ちょっと。それ委託者のJAは負担しないということになるわけよね。これはとんでもない。というのはこれは坪単価3万円で150坪、約450万円ぐらいになりますよね。1割相当で45万円ぐらい負担するということになりますよ。昔の北振の単価が倍になっているし。昔は300坪で、私らが負担したのは35万円ですよ。これの半分で、45万円負担するということは、農家はそれでどうなるの。確かに巻き上げのビニールは加わったけれども、ふえたけれども。これにしても、あの施設で恐らく六、七十万円ぐらい終わると思いますよ。これからすると農家の負担が1割、45万円と言ったらね、150坪のハウスで。もう全然その負担率、高いなど。半分はJAが持っていていいんです、5%は。単価が高いだけに、面積も小さいだけに、この辺はもう少しJAに頑張ってもらうようにやったらどうですか、農家の皆さんの、少し軽減してもらったほうが。大きいですよ。あの時も、余り大きいので、1割はすると思わなかったということで途中で辞退者ね、何名かいましたよ。当時の産業振興課長、産業課長も今の教育長ですけ

れども、辞退して私のところに回ってきたんですよ。かなり大きかったから、あのときでも30万円というのは、大体300坪で。今、150坪で45万円負担しようとしたら、かなりきつい。これはJAにも半分負担してもらおうように、町のほうからお願いしたらどうですか。副町長どうですか、その件について。

○ 議長 島袋吉徳 副町長。

○ 副町長 平良武康 ハウスの単価については、これは今、世間相場となっております、6メートルの48ミリのパイプ1本が1,200円でした、あのころは。今、2,300円から2,400円、パイプ1本します。鉄材の価格高騰というものがビニールハウスの価格高騰の主な要因だと考えられます。

そしてあと補助率の件がございますけれども、従前、構造改善事業でいろんなハウス施設、県内整備してきているわけですが、補助率が75%ぐらいでした。そして特別措置で沖縄県は75%、全国ベースでは50%ぐらいの補助率でございます。北振の事業導入以降、ぐっと補助率は高くなっている現状にあります。

そういった流れの中で、ある意味では生産者もやっぱり幾らかの負担はやったほうが、むしろやりがいがあるのではないかというような思いもします。

そしてJAの対応なんですけれども、現状の中でJAは負担していないんですけれども、その分、営農指導といったような部分、そしてあと県外出荷が中心でございますので、出荷への対応、荷づくりを含めた指導体制の中できっちりさせながらやっていこうといったような考え方をしております。いずれにせよ、幾らかなりとも負担すればいいのかといったような思いはしますので、議論はしますけれども、なかなかJAの対応力についても、全県一本の、今のJAの体制の中で我が町のハウスだけを負担するといったようなことも、なかなか向こうも組織として厳しいものがあるのかと、趣旨、議論としてですね、そんな思いをしております。いずれにしても議論はしたいと思っております。以上、説明にかえます。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

休憩します。

休憩 (午後2時03分)

再開します。

再開 (午後2時07分)

ほかに質疑ありませんか。6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 1点だけ確認します。歳出の123ページです。ピージャー産地の件についてお伺いします。

本町は、ピージャー生産組合と町民と連携しながら、もっと本部町のピージャーの頭数を多くする計画等がないのかどうか。本町は、たしかヤギの生産日本一を目標にしていると思います。以前ですね、町の産業支援センターで県の畜産研究センターの千葉氏をお招きして講演会をしております。その講演会の中で千葉氏がピージャーの肉と血圧は関係ありませんよと、そういう意味合いのことをおっしゃってございました。それが新聞に記載されて、ピージャーの価格の高騰が続いております。それ以前は雄でキロ800円、それ以降、キロ1,000円、1,300円、今、本部町

の平均が1,500円、隣の今帰仁村では1,670円。そういう一括交付金の利用などもあり、やっとならピージャー生産にもすばらしい春が来たなど実感しております。

これとですね、ヤギの妊娠期間というのが150日なんです。これをうまい具合に管理すれば、年に2回の出産ができます。隣の名護市の勝山では年2回の出産もやっている方がいます。これをですね、お金の計算をしますと、今、1,500円で60キロのヤギを出したとして9万円になります。それがヤギの平均の出産が、牛がですね、牛が98%、1頭の出産なんです。ヤギは、そのかわり平均2頭出産します。それを年4回に計算しますと36万円になります。そうなってくると畜産のほうでも利潤がいいんですよ。

それとですね、3月17日、糸満市のほうのサザンビーチホテル&リゾート沖縄で県の農林水産部の畜産課が試食会をやっているんですよ。その中で従来と変わった、いろいろ試食の展開ですね、ヤギを使った料理がですね、いろいろと発明されております。本部町でもこういう観光客、あるいは若い人を目的にしたですね、新しいこういう勉強会等ができないかどうか、この辺も計画にないか、お伺いいたします。お願いします。

○ 議長 島袋吉徳 産業振興課長。

○ 産業振興課長 伊野波盛二 6番 宮城議員にご説明いたします。

議員おっしゃるとおりヒージャーの需要というのは今、県内でも確かに供給、県内で供給されているのが約20%と、それ以外は輸入物ということで、かなり需要に対して供給のまだまだ余地が高いというものもありますし、先ほど話にもありましており血圧とは関係がないという琉球大学の論文の発表もあったことから、かなり今、ヤギの肉自体の値段が上がっておりますし、その需要も高まっております。

本部町としましても、本部町の地形や農業を取り巻く環境を考えてみた場合でも、かなり農業をしていく中では厳しい環境かもしれませんが、それを逆手にとるといいますか、ヒージャーでありますと、その面積ですとか、制約されないとか、あるいはヤギの草を刈る場所が、本部町ではかなりまだたくさんあるということも一つの有利な点だと考えられます。町としましても、平成24年度にヤギのブランド化を図るということで、早期ブランド化事業で大型のザーネン種を導入してボア種とかけ合わせることによって、歩どまりの高い肉づきのいいヤギの改良を今、進めているところでありますし、そういう形で本部町がヤギの産地として今後、ヤギを一つの産業として育成していくには十分可能性のある地域であり、またヒージャー生産組合自体も今、意欲を持ってその生産振興に当たっているところでございます。

町としましても、平成23年度には町全体で400頭のヤギの総数、飼育頭数なんです。いたものが平成24年には515頭、平成25年には531頭と年々ふえてはきています。しかし、その需要の高まりとともに、値段が高まるとともに買い手のほうが多くなりまして、今、生産頭数が逆に平成26年度は522頭ということで若干減っております。町としましては、先ほどの畜産研究センターの千葉先生や、あるいはまた県の家畜保健所などとも連携をして、その飼養頭数をどうふやしていくか。これはふやすための技術、かなり専門的な高度な技術も必要、要するところがあります

ので、そこは県の機関などとも十分連携をして指導を受けながら生産頭数が伸びるように、今後ともヒージャー組合と勉強会、そういう講習会、場合によってはまた先進地を視察したりとか、いろんな講習をしていく中で生産頭数をふやしていきたいというふうに考えております。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 6番 宮城達彦議員。

○ 6番 宮城達彦 今の課長の答弁にもありましたように、ぜひ県と生産の皆さんと連携しながらですね、目標を掲げているヤギの生産日本一、ぜひ達成するように私のほうからも重ねてお願いして終わります。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ございませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第26号 平成27年度本部町一般会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第26号 平成27年度本部町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

休憩します。

休憩 (午後2時14分)

再開します。

再開 (午後2時25分)

日程第2. 議案第27号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを議題とします。保険予防課長。

○ 保険予防課長 仲榮真 修 平成27年度本部町国民健康保険特別会計の研究会の中でありました質疑等についてご説明及びお答えいたします。質問のあった内容等につきまして、お手元のほうに予算研究説明資料をご用意しておりますので、そちらと予算書をごらんになりながらお聞きください。

では、歳入のほうからまいります。歳入のほうでは12番 大城議員と14番 喜納議員のほうから徴収率であるとか、基準外繰入であるとか、財政計画であるとか、決算の状況等々の質疑がございましたので、まとめてご説明をいたします。

まず、予算書の3ページのほうに国民健康保険税の関係の質疑がございまして、一般被保険者の過去3年間かの現年度と過年度の徴収率、平成24年度から平成26年度の徴収率はどうなってい

るかというようなご質疑につきまして、説明資料の7ページをごらんください。上の段のほうに一般被保険者、下のほうに退職被保険者がございまして、ご質問の一般被保険者の現年度分の徴収率の推移でございますけれども、平成24年度が94.78%、平成25年度が94.64%、平成26年度は94%を目指して今、徴収をしております。

続きまして、一般被保険者の滞納繰越分の収納率でございますけれども、平成24年度が19.56%、平成25年度が26.07%、平成26年度が、これは現時点での数字になっておりまして27.75%となっております。

続きまして、予算書の10ページ、11ページの関係のその他繰越金の基準外繰越関係のご質疑の中で、まず計画と実績についてどうなっているかというご質疑につきまして、お答えいたします。同じ説明資料の6ページをごらんください。左側のほうに第1次計画、右側のほうに第2次計画を載せておりまして、第1次計画、平成20年から平成24年度の財政計画の基準外繰入の計画額は10億円になっておりまして、それに対しまして実績のほうですが、作成時の平成19年度の4,500万円をプラスして平成19年度から平成24年度の間10億9,500万円の基準内繰入をさせていただきました。右側、平成25年度から平成29年度の第2次財政計画の基準外繰入の計画枠でございますが、4億1,000万円を計画しておりまして、平成25年度、平成26年度の2カ年の実績が1億5,000万円となっております。

同じ6ページのほうをごらんになりながら、お聞きください。その間の、平成24年度から平成26年度の決算額についてでございますが、平成24年度のほうが同じく左側の一番下のほうですね、平成24年度実質収支1億167万円、平成25年度、右側のほうですね、実質収支1億2,489万1,000円。平成26年度実質収支、これは見込みですけれども、少なく見積もって4,540万円ほどの実質収支を見込んでございます。

最後の財政計画につきましての概要説明のご質疑につきまして、同じ資料の1ページから5ページまでが平成25年度から平成29年度の財政計画になっておりまして、その概要のほうを若干申し上げたいと思います。昨年度、平成25年度から財政の5カ年計画がスタートしております。その中で大きな1番といたしまして本部町の国保事業の現状ということで、(1)といたしまして収納率の現状、これは国調整交付金の減額解除指数であります一般被保険者現年度収納率が93%以上は、平成19年度から達成してきておりますよというような形で現状を分析しております。

(2)といたしまして医療費の現状でございますけれども、一般被保険者、平成20年度から毎年減少しているにもかかわらず、医療費が増加傾向にあります。あるとか、退職被保険者は平成20年度から毎年増加していきまして医療費も増減を繰り返しておりますけれども、増加傾向にありますというような分析を行っております。

2ページをお願いいたします。医療費の現状といたしまして、(3)本町の所得水準の現状といたしまして平成23年度末の世帯数に対する国保の加入世帯数が4割6分ほどである。所得水準が低いのと関連しまして、そのうちの約8割弱が軽減世帯でありますよというようなことと、1人当たりの保険税額も県下でも低い位置にありますというような所得水準と、保険税の現状を示

しております。

(4) 財政支援の現状といたしまして、平成19年度から平成24年度まで6年間の間に、先ほども説明しましたけれども、10億9,500万円の基準外繰入等々もありまして、平成23年度に実質収支が黒字になりましたというような現状の分析を行っております。課題といたしまして、歳入の面では国保税の増収、歳出といたしましては医療費の抑制というような課題を挙げさせていただいております。

3ページをお願いいたします。3ページの3. 取り組み方針という形で(1)の収納率改善の取り組み、①から③ございまして、①収納体制の改善ということで納税相談員に変更して、役場のほうで重点的に足を運んでもらって納税相談を受けていくように取り組みを強化していくであとか、②の収納方法の拡充といたしましては平成24年度から導入しているコンビニ収納を継続していくということであるとか、あるいは自主納付に向けて口座振替の勧奨の強化を図るといようなことを取り組みとして挙げております。③の滞納処分の徹底ということで財産調査を行い、財産処分を行ってというような形で差し押さえも含めて滞納処分を行っていくということと、時効が成立している不良債権につきましても、不納欠損をお願いいたしまして、納税者に自主納付を促すというような形の取り組み方針を挙げています。

4ページ、お願いいたします。取り組みの(2)税率改正についてでありますけれども、平成20年度に税制改正、これは後期高齢者医療制度の開始による税制改正が行われております、本町のほうでもですね。そのときに約5,000万円前後の増額がございました。これは制度改正によるものでありますけれども、しかしですね、町民の所得水準の向上であるとか、経済状況等も勘案しながらですね、そういった2つの要素を踏まえて好転が見られた場合に増税に向けた税制改正を検討するというような取り組み方針を挙げさせていただいております。

(3) 財政補填策という形で、先ほど説明したように一般被保険者の現年度収入率93%以上の取り組みの強化を図りながらですね、単年度収支黒字を継続させていただくために一般会計からの基準外繰入を求めていくという形で平成25年度1億円、平成26年度9,000万円、平成27年度8,000万円、平成28年度7,000万円、平成29年度7,000万円というような基準外繰入のお願いの計画をさせていただいております。

最後に歳出面の取り組みといたしまして、医療費抑制に向けた取り組みですね、(4)。次の5ページをお願いいたします。分析のほうからですね、医療費の高まりの要因といたしまして生活習慣から発生する疾患が主な原因でありますことから①保健事業の拡充ということで、行政と町民が協働して健康教室などの予防事業に取り組む。並行してその体制づくりも整備する。あとは乳幼児の虫歯予防であるとか、児童向けの健康教育の取り組みというような計画を立てております。②特定健診、特定保健指導の充実ということで、実施率の向上に向けて体制強化に取り組むというような取り組みを挙げさせていただいております。以上、財政計画の主な概要でございます。

続きまして、歳出のご質疑についてご説明、お答えいたします。歳出関係のご質疑では12番

大城議員のほうから一般療養費給付費の県1人当たりの平成25年度の平均医療費であるとか、レセプトの効果であるとか、特定健診の受診率であるとか、それに係るペナルティーの有無についてのご質疑がございました。これもまとめてご説明いたします。今の質疑は、予算書であれば22ページから23ページ、特定健診関係は42ページから43ページになっております。

まず1点目の一般療養給付費の県1人当たりの平成25年度の医療費でございますけれども、資料の8ページ、ごらんください。平成25年度1人当たり医療費でございますけれども、本部町は番号が15になっておりまして、本部町平成25年度の医療費の1人当たりの総額でございますけれども、30万140円になっておりまして、右側のほうにですね、医療費の高い順に市町村ごとに並べられておりまして、本部町は平成25年度が13番目になっております。ちなみに平成24年度が上から高い位置で4番目になっておりますので、平成25年度は約10位ほど順位を、医療費のほうが少ないかかったという結果になっております。

続きまして、レセプトチェックの効果についてお答えいたします。レセプトチェックの効果ですけれども、最新の平成25年度の数字がですね、これ医療費総額で申し上げますと2,170万8,000円、平成25年度の医療費ベースで2,170万8,000円の医療費のチェックの効果が上がっております。

続きまして、3点目の特定健診受診率の平成24年度から平成26年度の推移でございますけれども、9ページ、ごらんください。上のほうに特定健康診査受診率推移ということで平成20年度から平成26年度掲載しております。平成24年度のほうが38.9%、平成25年度が40.7%、平成26年度が見込みでありますけれども、37.6%を見込んでおります。

最後の受診率関係等々で後期高齢者支援金のペナルティーについての質疑でございますけれども、平成25年度の後期高齢者支援金の加算減算という形です、厚労省のほうから県経由で12月のほうに通知文が来ておりまして、平成24年度からの特定健診の受診率に基づいてですね、平成25年度からの後期高齢者支援金の加算減算につきましては、県内では該当はありませんというような通知が来ておりましたので、本部町についてもペナルティーはなかったというような結果になっております。以上、歳入から歳出の質疑に対する説明と、お答えを終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。質疑ございませんか。12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 担当課長のほうで、さっと流して説明していたけれども、研究会ではちょっと細かくもう少し。歳入歳出を個別に抜き出したわけではなくて、トータルで全体を歳入歳出、細かく入れるか、ポイントになるものだけ一応はお尋ねして資料を出していただけたけれども、まずは歳出のほうの出していくもの、医療費の。平成24年度は1人当たりの医療費が県内4位であったと、高いところであったと。今回、13位まで落ちてきた最大の要因はどこにあると思われるのか、そのほうの説明を細かくしていただきたい。

これと、レセプトのチェックがありますよね、効果が2,170万円ありましたということだけでは内容が見えてこないの、連合会から何件あって、どれだけ改善されたのか、そこでチェックしたのかどうなのか、それでチェックしたのが幾らなのか、この辺細かく、委託しているわけだから、お金も払っているわけだから当然。連合会でのチェックの状況と、ここに戻ってからの

チェックの状況と、このあたり、もう少し具体的に説明していただきたいと思います。

その特定健診については、平成25年は40%も超えて、この数字にあるけれども、ここに来てまた平成26年度で少し下がってきたと。当初目標の60%、あの時点で60%に満たないところはペナルティーもあるよと、いろいろ国から指導もあったと思うけれども、この制度はもう今ないと思うけれども、60%でもほど遠いなと、まだ。やはりこの特定健診を強化することによって、これは医療費の圧縮、予防事業をすることによって圧縮につながっていくのかというように、徹底して特定健診の啓蒙をやっていただきたいという、その状況についてもう少し説明していただきたい。

それと、基準外の繰入金、6ページをちょっと見ているんだけど、この結果、基準外と、それから収支のほうの比較を見た場合に、第2次の財政計画の中で平成25年で収支のほうで1億2,400万円の黒字と。それからその年、基準外で1億円に達したと。その分が、やや近い数字が黒字に出ていると。これ入れなくても、2,400万円ぐらいは黒字であるというふうに一応数字では理解できるわけです。それから平成26年においても収支のほうで4,500万円の黒字と。まだ見込みだけれども、大体出ていると思うので。平成26年に繰り入れしたのが当初の9,000万円に対して5,000万円の実績で圧縮していると。そういう収支と基準外と、大体同じような数字が出てきたなど。例えば基準外から入れなくても、基準内だけで十分それはやっていけるのではないかというふうな、この数字では思いがあるわけです。だから、これはかなり努力した成果もあり、この裏には収納率が92%を切らないと、一時期は90%を切って、88%、87%とかね、さんざんな、単年で1億円の収支、マイナスが出たりしてつらかったけれども、ここまで収納率も上げながら、それから医療費も圧縮しながら、そして会計年度末では基準外を入れなくても国保会計が健全化に近づいてきたのではないかと。これは当局の努力に対して非常に敬意を表します。そういう意味で、手を抜くとね、いつどうなるのかわからないような、その実態なんですよ。だから医療費の、ここまでかなり圧縮してきたし、入るほうと出るほうで、うまくみんな頑張ったなどという思いもします。その辺について、保険予防課長、それから町長の見解も後で伺います。

○ 議長 島袋吉徳 保険予防課長。

○ 保険予防課長 仲榮眞 修 12番 大城議員にお答え、ご説明いたします。

まず1点目の平成25年度の1人当たりの医療費が昨年よりも10位ほど改善したという件につきましては、平成24年度が平成23年度と比べまして一般被保険者の保険給付費のほう約7,000万円程度少なくなっておりまして、退職者のほうも3,000万円ほど少なくなっていて、トータルで平成24年度よりも平成25年度のほう約1億円ほど少なくなっている関係上、1人当たりの医療費のほうも改善されております。

続きましてレセプトのチェックでございますけれども、平成25年度の国保連等々をお願いしているレセプトのチェックのうち、枚数的に1,126枚のほうで再点検が発生しまして、その枚数の金額が先ほど申し上げました2,100万円余りというような実績になっております。

続きまして特定健診の関係で、目標である60%よりもまだ数値が届いていないことについての

啓蒙でございますけれども、現在も続けておりますけれども、これからも広報誌、あるいは電光掲示板、昨年度からは防災行政無線もされておりましたので、それも活用しながらですね、あとは各区ごとに始まる1週間前から区長のほうにお願いしてですね、区でも呼びかけをして、各方面のほうから啓蒙活動の取り組み、継続して取り組んでまいりたいと思います。

最後の基準外繰入につきましてでございますけれども、確かに大城議員がおっしゃるとおりですね、基準外と相当額の実質収支が平成25年度、発生しておりますけれども、平成25年度につきましては平成24年度の繰越金も大きかった関係上ですね、1億円余りの黒字が発生しておりますが、依然として平成26年度につきましても、前年度の繰越金の関係で計画よりも少なく抑えられておりますけれども、今後も医療費の動向を見きわめながらですね、基準外につきましても計画以下で予算措置をお願いしたいと考えております。

最後に基準外繰入を起こっている市町村でございますけれども、逆にですね、基準外繰入を行っていない市町村がですね、平成25年度では4町村しか基準外繰入を行っていないで、残りの37市町村は基準外繰入を行っているという現状になっております。以上でございます。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 大城議員の私に対してのご質疑にお答えいたします。

感想を含めて少し申し上げますと、私、平成18年の9月に就任いたしまして、まずびっくりしたのはその国保の累積赤字の件でございます、ちょうどその後ですね、連結決算制度も導入されまして、本部町は赤字団体に陥るんだよというようなことで盛んにマスコミに報道されたのを、きのうのように覚えておりますが、そういう中でですね、とてもその国保の改善といえますか、累積赤字の解消が一番の難題、悩みの種でございます、そういった中で今日まで来ているわけですが、そのことについては一番大城議員がお詳しいし、私から改めて申すまでもなくですね、何とか今日まで少しずつ改善してきているのかとも思っております。

それもこれもですね、やっぱり議員に皆さんのご協力、あるいは町民のご協力、平成20年度の値上げもさせていただきまし、それから平成20年度から庁舎建設基金も、大事なその基金からの繰り入れもしていただきましたし、その状況については先ほどの資料でござらんになるとおわかりのとおりでありまして、実に平成24年度まで10億9,500万円の繰り入れをしていただいたというようなことで、ほんとにこれに対しては私のほうからも感謝を申し上げたいなと思っております。

私がまた、いつもその6月議会ですね、落ち込んでいたのは、例の繰上充用、これがずっと続いておまして、平成23年度から繰上充用制度もしなくても何とか来ております。その繰上充用についても、これは惰性でやるものではないのではないかと、まさしくそうでありまして会計制度の中でですね、できることはできるにしても、これはよろしくないやり方だというのは重々お叱りも受けたりもしてまいりました。そういう中で、やっぱりその基準外繰入だとか、保険税の増をお願いするにしても、一方ではですね、やっぱりその予防策を考えないといけないわけで、先ほども議員からもいろいろありました。私どもも一生懸命今、特定健診やら特定保健指導等々

も実施しているわけですが、なかなか目標の60%ぐらいにはまだ来ていないというようなことで今、ちょっと40%台で下がったり上がったりというような状況もあります。

ただ、保健師が頑張っていますね、保健指導は非常に一生懸命やっておられて、70%を超した年度もあるし、60%で県の平均以上に頑張っているというようなことは非常にいいのかというような感じであります。

一方、数的に8ページを見ますと、まだ13位、医療費1人当たりのですね、非常に高いと。一番下とは相当な20万円以上の開きが1人頭でもあるわけですから、これはもうトータルすると大きな額でありまして、それを例えば20万円ぐらい、二十二、三万円ぐらい、10万円ぐらいも落とすことによってですね、相当な軽減になるわけですが、そういった意味では、また私どももまだ努力すべき課題はいっぱいあるということでございます。

ですから、本部ンチュは医者ウツルーかというようなことも考えられますが、できたら早目にその健診を受けたり、医療機関に行ってくださいね、いろいろ健康相談もしながらですね、改善をしていただきたいなと思っておりますし、また細かい話になりますが、医薬品を、そのお薬が必要な方はジェネリックの利用だとか、そういったことも役場の窓口でぜひ指導してほしいと。先生方にもぜひお願いしたいということで、先生方にもお願いを直接私のほうからもしているわけですが、そういった意味で医療費を圧縮するということがですね、またこれが逆に健康保持につながるわけで、いいことなので、それをぜひ町全体の意識をですね、そういった意識、健康づくりという面でもですね、きのうもいろいろ議論がありましたが、みんなで取り組んでいけば必ずやその問題も改善されると思っておりますし、引き続きまた皆さんのご協力もいただきながら、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

あと一つはですね、私は前から申し上げて、私の持論でしたが、やっぱり国保事業の広域化というようなことでですね、それもやっとならぬ県も重い腰を上げて。この沖縄県は何かその弱腰でですね、積極的ではなかったんですが、国のほうで平成30年からかな、県単一で国保事業を運営するというようなことで今、その準備に取りかかっているわけでありまして、そういった意味でも、さらにそういった国保事業がいい方向に進むのではないかと、本部町にとってもですね。そんなこんなで、また私どももしっかりそれに備えて、準備、あるいはまたしっかり教育もしていきたいと思っております。長くなりましたが、失礼しました。

○ 議長 島袋吉徳 12番 大城正和議員。

○ 12番 大城正和 今のレセプトのチェックについて、保険予防課長から説明があったとおりですね、1,200件余り過誤の報告があると。かなり大きいなど。一時期は、5,000万円を超えた時期もあった。かなりそのときのレセプトのチェックの怠りもあって、こちらの体制がなくて。あれを反省して連合会に委託する形にもなったけれども、当時また臨時の子にレセプトのチェックをさせたり、粗末なやり方をしながらあった、そういう時代もあった。連合会ができてすぐあちらのほうに委託して、それでもやはりまだ2,000万円もあるということは、ちょっと理解に苦しいんですが、あれだけの過誤がまだ出てくるということは。これは、もうほんとに気が抜けない。

相当本町でも、来てもチェックしないと、これはこれだけ出るといことはちょっと、まだまだ不十分などころがあるのではないかという思いがします。

それから、1人当たりの医療費の件について、かなり昔は上位4位、5位ぐらいにあったと思う。ちょうど市町村合併のときに、本部町、今帰仁村、名護市含めてですね、そのときに私、調査に入ったときに、隣市町村の医療費の実態も調べることができて、中を見ることができて、本町の釣り上げている要因は何になるかということで、そのときに非常に突っ込んで調べたこともあります。当時、私も議会代表の協議会の一員だったので、西平議員も当時、あのとき社協から委員に入っておられたし、非常に苦しい時期でありました。そのときから、どれが一番引き上げている要因なのかとチェックしたときも、薬側の委員もいましたよ、協議会に。もちろん医療側もいたし、議会もいるし、社協関係からもいたし、いろいろな角度からいたけれども、なかなか自分のことになると発言しない。ね、西平議員、はっきりげげ言ってくれと、医療機関ははっきりげげ言えよ。誰とは書かんけれどもね。どこの要因があるんだということを切実に言っていたけれども、自分が調べたときもそうだった。というのは薬なんですよ。薬が一番高い。お互いの、老年人口比べて、老年人口は大体わかりますよね。60歳から老年人口から比較して、人員構成が他の町村から見ると薬がかなり大きいんですよ、多いんですよ。びっくりするぐらい多い。当時そのことを私は協議会で指摘して、医療側は「先生、薬ちょうだい」と、こういうふうにならぬに患者さんから言われると。あの状況で、だからよほどその町民に薬の件については指導して理解してもらって、要らないものは要求までしないと。くれるものも、これはいいと言うぐらいお互いが実践しないとね。薬だと、私は思いますよ。皆さんは、統計資料がありますでしょう。統計資料をチェックしたらわかりますよ。本部町の医療費の中の、薬が釣り上げていることがわかる。これ、どう啓蒙しながら、どう圧縮するかということについては、私は大きな課題だと思う。だから、まさか本部町だけが病院が好きで、好きこのんでずっと病院通いするわけではないだろうし、自然に恵まれた本部町に住んでいるわけだから、健康にならないといけないわけですよ。好きで病院に行くはずないんですよ。それはお互いの医療の使い方について、もう少し具体的にお互いが啓蒙し、やる必要があると。私は、そう思います。保険予防課長のほうは、どう思いますか。

○ 議長 島袋吉徳 保険予防課長。

○ 保険予防課長 仲榮眞 修 12番 大城議員にご説明いたします。

医療費の中の薬、調剤費用の件でございますけれども、今、手元にある資料で確認したところですね、やはり平成24年度と平成25年度に比較いたしましても800万円ほど薬代がかかっているという現状もありますので、先ほど町長が述べられたとおり、薬についても後発薬剤といいますか、ジェネリックというような形で、同じ効能でも安い薬を使うような形で指導しながら啓蒙を図っていきたいと考えております。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第27号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第27号 平成27年度本部町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第28号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題とします。

質疑はなかったようですが、これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第28号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第28号 平成27年度本部町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩 (午後3時09分)

再開します。

再 開 (午後3時17分)

日程第4. 議案第29号 平成27年度本部町公共下水道特別会計予算についてを議題とします。

公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第29号 平成27年度本部町公共下水道特別会計予算について、12番 大城議員から2点の質疑がありました。1点目は下水道の今後進める面整備、管工事、施設改築についてでございます。

面整備については平成25年度に下水道事業の許可に変更を行い、上本部飛行場跡地に町道石川謝花線道路改良と並行して汚水管渠の新設を進めています。汚水管渠の延長は、Lイコール695メートル、パイ200の塩ビ管です。平成26年度は起点から琉球バイオリソースまで、L341.5メートルを施工しました。平成27年度は琉球バイオリソースから謝花向けL45メートルの予定でございます。総工事費は5,181万円6,000円になります。完了予定は、石川謝花線道路改良と同時期に

なると思われます。

次に管工事についてですが、平成25年度策定の長寿命化計画に基づき、平成25年度から平成29年度の5カ年になります。長寿命化計画の対象管路は本部汚水幹線、浦崎汚水幹線、東汚水幹線、豊原汚水幹線、大浜汚水幹線の総延長3,706メートルと、老朽化したマンホールのふた100枚の交換の予定でございます。概算総事業費は5億3,000万円になります。実施済みは平成25年から平成26年の末までに本部汚水幹線であります谷茶市内、浦崎汚水幹線であります浜元地内、大浜汚水幹線であります谷茶地内で約800メートル実施済みでございます。平成27年度は本部汚水幹線、谷茶地内の残りを実施設計を行う予定でございます。

次に施設改築についてですが、現在のところ、浄化センターやポンプ場の改築計画はありません。

2点目について、平成26年度の整備した浄化センター整備工事の内容及び費用と財源についてでございますが、内容については、浄化センター整備工事は、その1とその2に分けて発注しています。その1工事は外周工事、化粧ブロックでやったH1.4メートルのものが約300メートル、門扉新設2カ所、既存の門扉施設を1カ所、国道沿いの花壇1メートルの新設が145メートル、フクギ移植が43本、ブッソウゲ新植290本でございます。当初は、外周の囲いを普通ブロックで予定していたんですが、周辺環境に配慮した化粧ブロックに変更したことと、門扉をさびにつよいステンレスに変更したこと等により、舗装工のアスファルト3,847平方メートルの施工ができないことになりましたので、その2工事で施工しています。その2工事では舗装工3,847平方メートルと、今まであった景観の悪かったモクマオウ等の木を伐倒しましてフクギ新植76本を植栽いたしました。その1の工事の請負業者は全勝組、その2の工事の請負業者は石川土建興業となっています。費用についてですが、その1の工事は4,897万8,000円で、平成26年10月に完成しています。その2の工事は2,700万円で、平成26年度内に完成いたします。整備工事費合計は7,597万8,000円となります。

財源については、整備工事費の財源に充てた浄化センター用地の売り払い収入は3,132万2,189円。その工事の財源の一部として1,500万円の起債を予定しています。この2つの財源の合計と整備工事費との差額2,965万5,811円は一般会計からの繰入金でございます。工事費の財源として一括交付金も検討しましたが、国の補助を得て実施することができる事業は、交付金を充てることができないとされています。下水道処理場整備は下水道国庫補助事業を得て実施することができるので、一括交付金を充てることはできませんでした。また、国庫補助金で実施する場合には、既存施設の調査及び長寿命化計画の策定を委託し、その後、実施設計、工事というスケジュールになり、時間と費用がかかると判断し、起債及び一般会計からの繰り入れで施工しました。以上で、説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第29号 平成27年度本部町公共下水道特別会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第29号 平成27年度本部町公共下水道特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第30号 平成27年度本部町水道事業会計予算についてを議題とします。

公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 議案第30号 平成27年度本部町水道事業会計予算について、9番 仲宗根議員から上本部近辺の上水道の硬度はどれぐらいか、また下げられないかについてと、2番 座間味議員からも同様に伊豆味地区はどうなっているかもお願いしますということで、まず9番 仲宗根議員に説明いたします。

水道法に定める水質基準では、硬度が1リットル当たり300ミリグラム以下であることと蒸発残留物が1リットル当たり500ミリグラムであることとされております。海洋博公園を除く上本部地域における硬度は、おおよそ1リットル当たり180ミリグラム前後で蒸発残留物がおおよそ1リットル当たり260ミリグラム前後であることで基準を満たしています。

2番 座間味議員の伊豆味地区については、低い地域の第一浄水場系と伊豆味公民館の横のほうは、おおよそ1リットル当たり220ミリグラム前後、蒸発残留物がおおよそ1リットル当たり270ミリグラム前後、高台の第二浄水場系とログ喫茶いずみが森の上のほうですが、その硬度がおおよそ1リットル当たり180ミリグラム前後と、蒸発残留物がおおよそ1リットル当たり190ミリグラム前後となっており、全て基準は満たしております。

両議員に説明いたしますが、本部町内全ての水道水は基準を満たしております。しかし、基準内であっても硬度が高いとおいしくないとか、石灰の付着が気になるとかいった声もあるのは事実であります。平成25年第5回本部町議会定例議会で1番 具志堅議員からありました一般質問で石灰除去は可能かとの回答で、石灰、つまり硬度を浄水場で下げる硬度軽減化処理は可能であります。しかし、本町は基準を満たしていますので、補助事業が適用されません。近隣の名護市は硬度が1リットル当たり250ミリグラムで硬度はクリアしているんですが、蒸発残留物が1リットル当たり500ミリグラムを満たしていないため、補助事業550%で硬度低減化処理施設を整備しております。施設導入に約2億3,000万円を要し、さらに薬品、電気代等として毎年約4,600万円以上の管理費が発生している状況であります。

現在、本町の水道施設につきましては老朽化が進んでおり、厳しい財政状況ではありますが、やりくりしながら改修を進めているところでございます。安心・安全な水を町民の皆様に届けるために我々としましては、まず施設の改築を進め、硬度の改善については今後の課題として取り組んでまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

○ 議長 島袋吉徳 これから質疑を行います。9番 仲宗根宗弘議員。

○ 9番 仲宗根宗弘 今、質疑の中で、水質、軟度がどのぐらいなのかというふうに私はお聞きしたかったんですよ。

例えば、今、水のメーターというのは7が中心で、それ以上は硬度が高いと、それ以下が軟水というふうな仕分けをするような状況ですが、その中で、今、上本部地区、海洋博を除いての硬度が高すぎるのではないかという思いがします。硬度をもっと下げることができれば、今言う石灰分の除去もできるでしょうし、その辺はどんなでしょうか。硬度を下げて、すると健康上の問題があるんですか。

それと今、水の中でブレンドしていますよね。そのブレンドの割合がダムの水は何%なのか、地下水がどのぐらいなのかですね、その辺もお答えできればお願いします。

○ 議長 島袋吉徳 公営企業課長。

○ 公営企業課長 宮城 忠 9番 仲宗根議員にご説明いたします。

上本部地域の硬度は、おおよそ1リットル当たり180ミリグラム前後でございます。基準が、硬度1リットル当たり300ミリグラム以下なので、基準は満たしています。

ブレンドしている量としては大体7対3ぐらいの割合でやっていると思います。硬度は180ミリグラムです。軟水と硬水の硬度はちょっと、これは調べないとわかりません。後でお答えします。ちょっとお待ちください。

○ 議長 島袋吉徳 休憩します。

休 憩（午後3時30分）

再開します。

再 開（午後3時33分）

9番 仲宗根宗弘議員。

○ 9番 仲宗根宗弘 今、町長のほうからも答弁をいただいたのですが、実際に中南部から来た方がですね、本部町は水が悪いなという印象があるんですよ。なぜかと言うと、石灰分がたまり過ぎて、確かに白湯などでも上に浮いてくるんですよ。そういう状況なものだから、ほとんど飲料水については市販されている水を飲むというふうな状況の中なんですよ。今、沖縄県でも1日40万トンというんですか、ほとんどダムの水と地下水、あるいは活性塩水を軟水化するということもあるでしょうけど、その中で余りにも硬度が高過ぎて石灰分が蓄積されるのではないかと。先ほど確かに町長がおっしゃるとおりですね、健康には今、硬度が高いほうがいいというふうな、硬水のほうが健康にいいというふうな話はよく聞きますよ。だから水道水についても水道料金が幾分安くで上がっているかもしれませんが、これは実際に一般の人に聞いたときに理由にならないんですよ。できれば早く石灰水がなくなるような状況を今、水道事業も好転しているわけですから、その辺のものを考えていただければいいなという思いを含めてですね、今言う石灰分がもっと少なくなればというふうなものの願いで今、質疑しているような状況ですから、その辺が何かの形で、その辺の石灰分が少なくなったなというふうな印象が残るような水質の改良をしていただければなという思いがいたします。以上です。

○ 議長 島袋吉徳 町長。

○ 町長 高良文雄 仲宗根議員のただいまのご質疑ですが、確かに議員おっしゃるように例え

ば中南部とか水道水、硬度が低いところから移住、移転してきた方にはそう感じるかもしれません。またにおいにしてもですね、そういった話もたまに聞きます。私、経験上ですね、河川水のほうは硬度が高くてですね、例えば比謝川とか天願だとか、その西系列の河川水は大体硬度が高いんですね。ダム水の硬度は大体50前後、以下、福地ダムのほうが非常に水質がいいということまで二、三十だとかというようなことを聞いたことがあります。

この中南部の方々も、我々は福地ダムの水がいいとか何とか、それにええとか、硬度が高いところは水道料金安くしろとか、いろんな話を聞いたこともありますし、そういう議論があるのも知っております。ただ、先ほども申し上げましたとおりですね、やっぱりまず水道をちゃんと浄水、水を提供できる、安心してできる、しかもその基準内であると。300のうち180、200前後でも今、200前後なんですけど、本部町は。そういった意味では十分にですね、そういったのはクリアされておりますし、それは議員がおっしゃるように低減化を図ってほしいということも十分承知しておりますが、やっぱり優先順位だとか、そういうこともございますので、ぜひその辺はご理解をして、また我々も説明いたしますが、今後ですね、検討課題というようなことにしたいと思えます。

低減化もぜひというようなことも、要するに企業局の何で水を引っ張ればいいのかというような話もあるわけですが、自己水源とですね、企業局から、いわゆる買う水とはですね、相当な差があってゼロなんですけど、要するに町の水源地から取水する水はですね、それは浄水にして各家庭に提供しているわけですが、企業局の水はたしか1立方メートル当たり104円かな、105円かな、そんな価格だと思うんですが、全部企業局の水に変えてしまうとですね、家庭の負担といいますか、水道料金をはね上がるというようなこと等もありまして、なるべくはこの北部地域の方々、河川を有している地域の市町村は、まず優先的に自己水源を活用しながら不足分を企業局から入れているというような状況があります。

○ 議長 島袋吉徳 ほかに質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず本案に対し反対討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

反対討論がないようですので、次に賛成討論の発言を許可します。

(「討論なし」と言う者あり)

賛成討論もないようですので、これで討論を終わります。

これから議案第30号 平成27年度本部町水道事業会計予算についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、議案第30号 平成27年度本部町水道事業会計予算について

は原案のとおり可決されました。

休憩します。

休 憩（午後 3 時 39 分）

再開します。

再 開（午後 3 時 40 分）

日程第 6. 議案第 31 号 副町長の選任同意についてを議題とします。町長。

○ **町長 高良文雄** 本人はいないようですが、議案第 31 号 副町長の選任同意について。下記の者を副町長に選任したいので、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を求める。記。
住所 沖縄県国頭郡本部町字東 427 番地 5。氏名 平良武康（たいら たけやす）。生年月日 昭和 25 年 2 月 15 日生。平成 27 年 3 月 10 日提出、本部町長 高良文雄。

提案理由 副町長の任期満了に伴い、地方自治法第 162 条の規定により、議会の同意を得る必要がある。これが、この議案を提出する理由であります。

なお、次のページに略歴が書いてございますので、ご参考にお目通しをください。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。

（「質疑なし」と言う者あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから議案第 31 号 副町長の選任同意についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

異議なしと認めます。したがって、議案第 31 号 副町長の選任同意については原案のとおり同意されました。

休憩します。

休 憩（午後 3 時 41 分）

再開します。

再 開（午後 3 時 43 分）

先ほど副町長の議案について採決されました。それで本人が席に戻っておりますので、挨拶をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○ **副町長 平良武康** 高良町長の指名のもとに議会の選任の同意が得られまして、副町長 2 期目を迎えるというようなことになりました。責任の重さを改めて実感するものであります。同意していただきました議員各位に対しまして、心から感謝とお礼を申し上げたいと思っております。

今議会もそうですけれども、これまでの議会の中で我が町の抱え持つ町政の課題等について、議員各位のほうからたくさんの課題等も生々しく提示されてきたように思っております。特に少子高齢化が進行する中で、それへの対応というものは、これは大変な仕事だろうといったふうな思いもしております。

先般もありましたけれども、子育ての支援策ですとか、あるいは住宅政策とか、道路政策であったり、産業の支援・育成、産業づくりの政策であったり、あるいは生活基盤整備の政策と、さまざまな課題があろうと考えております。特に先般もありました地方創生といったような新しい時代のテーマも出てきておりますし、折しも平成 27 年度にあっては、地方創生、本部町創生元

年といったような思いもしております。

これから議会という立場で我が町の政治を預かる議員各位の皆さんの協力を得ながら、また気持ちを一変して微力ではありますが、我が町の新しい未来をともに切り開いていきたいと思っておりますので、どうかまたこれからもよろしくお願ひいたします。簡単ではございますけれども、2期目の副町長就任に当たっての所信の一端にしたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○ 議長 島袋吉徳 日程第7. 陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情についてを議題とします。

本案については、お手元にお配りしてあるとおりであります。

お諮りします。本案は採択することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、陳情第1号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情については、採択されました。

日程第8. 意見書第8号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。3番 西平 一議員。

○ 3番 西平 一 お手元の意見書第1号をご参照ください。読み上げて、意見書の説明にかえます。

意見書第1号 平成27年3月19日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。提出者 本部町議会議員 西平 一。賛成者 本部町議会議員 宮城達彦。賛成者 本部町議会議員 仲間厚洋。「手話言語法」制定を求める意見書。上記の意見書を、別紙のとおり本部町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。ごらんください。

「手話言語法」制定を求める意見書(案)。

手話とは、日本語を音声ではなく手や指、体などの動きや顔の表情を使う独自の語彙や文法体系を持つ言語である。手話を使うろう者にとって、聞こえる人たちの音声言語と同様に、大切な情報獲得とコミュニケーションの手段として大切に守られてきた。

しかしながら、ろう学校では手話は禁止され、社会では手話を使うことで差別されてきた長い歴史があった。

2006(平成18)年12月に採択された国連の障害者権利条約には、「手話は言語」であることが明記されている。

障害者権利条約の批准に向けて日本政府は国内法の整備を進め、2011(平成23)年8月に成立した「改正障害者基本法」では「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む。)その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保される」と定められた。

また、同法第22条では国・地方公共団体に対して情報保障施策を義務づけており、手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学び、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備に向けた法

整備を国として実現することが必要であると考える。

よって本部町議会は、政府と議会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子供が手話を身につけ、手話を学び、自由に手話が使え、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした「手話言語法」を提出すること。

右、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月19日、内閣総理大臣殿、沖縄県国頭郡本部町議会。

以上で、意見書の説明を終わります。

○ **議長 島袋吉徳** これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「質疑なし」と言う者あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

討論を省略いたします。

これから意見書第1号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、意見書第1号 「手話言語法」制定を求める意見書については原案のとおり可決されました。

日程第9. 崎原 昇議員の議員辞職の件についてを議題とします。

崎原 昇議員から3月13日に議員辞職願が提出されています。

職員に辞職願を朗読させます。議会事務局長。

○ **議会事務局長 上原正史** それでは私のほうから読み上げていきたいと思えます。

平成27年3月13日、本部町議会議長 島袋吉徳殿。本部町議会議員 崎原 昇。辞職願、一身上の都合により、議員を辞職したいので平成27年3月31日をもって辞職許可されるよう、願い出ます。以上です。

○ **議長 島袋吉徳** お諮りします。崎原 昇議員の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって、崎原 昇議員の辞職を許可することに決定いたしました。

議決事件の議事整理についてお諮りします。会議規則第45条の規定により、第3回本部町議会定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

異議なしと認めます。したがって本定例会において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程を全部終了しました。会議を閉じます。

平成27年第3回本部町議会定例会を閉会します。

閉 会 (午後3時56分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

本部町議会議長 島 袋 吉 徳

本部町議会議員 宮 城 達 彦

本部町議会議員 知 念 重 吉